

議 事

午前10時 開議

○委員長（中西秀俊君） おはようございます。

出席委員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を始めます。

なお、欠席通告者は26番渡辺忠委員であります。

これより商工観光部門に係る令和2年度決算の審査を行います。

決算の関係部分の概要説明を求めます。

佐賀商工観光部長。

○商工観光部長（佐賀俊憲君） それでは、商工観光部が所管いたします令和2年度一般会計及び工業団地整備事業特別会計の歳入歳出決算の概要について、決算書及び主要施策の成果に関する報告書により、主なものをご説明いたします。

初めに、商工観光部所管事務における令和2年度の取組状況の総括についてであります。

まず、新型コロナウイルス感染症への対応についてであります。令和2年当初から新型コロナウイルス感染症が国内経済、雇用状況に甚大な影響を与え、収束の見通しが立たない中、当市の経済活動や中小企業の事業活動にも大きな影響を及ぼしております。

このような中、令和2年度においては、雇用調整助成金や持続化給付金などの国の施策はもとより、中小企業に対する無利子融資や設備投資、感染防止対策や事業改革のための店舗改装等経費への補助のほか、飲食や宿泊事業者等に対する事業継続のための運営資金の給付などの市独自の取組みにより、当市における経済活動、企業経営の下支えに努めてまいりました。

一方で、コロナ禍においても早い段階で自動車、半導体関連産業を中心に業況が持ち直し、安定的な雇用が確保されたこともあり、令和2年4月に1倍を割り込んだ有効求人倍率は徐々に回復が見られ、令和3年3月には1.31倍となっています。また、令和2年度新規高卒者の就職内定率も県内及び管内就職割合がともに前年度より上昇し、地元への就職率が向上している状況です。

また、商業や観光業においては、各施設においてコロナ感染予防対策を講じながら誘客を促進する取組みを官民協働で行い、一定の成果を上げているものの、国の緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発令等に伴う行動自粛や各種イベントの中止等により、入り込み客が激減しており、各事業者の経営は依然厳しい状況となっていることから、今後も関係機関・団体と連携を図りつつ、その取組みを進めていく必要があります。

次に、このほかの分野別に係る取組状況についてであります。

まず、産業振興については、企業振興課内に設置の企業支援室において関係機関との連携による地域企業の支援や産学官連携の推進等に取り組むとともに、ジョブカフェ奥州との連携により、若年層の就労支援と市内企業の人材確保支援に取り組みました。

また、企業誘致については、令和元年度に江刺フロンティアパークが完売し、市内の造成済み工業団地が完売したことから、江刺・袖山地区に新たな工業団地の整備を進めるとともに、令和2年度においては測量設計等の業務を行っております。

また、オーダーメイド方式による分譲を進めてきた広表工業団地については、企業誘致戦略基本計画を作成し、誘致対象業種の絞り込み及び誘致のための基礎資料の整備を行ったところであります。

なお、コロナ禍において積極的な企業訪問が行えない状況でしたが、時宜を捉えた情報発信等を行

うとともに、関係機関等との連携による誘致展開を進めてまいりました。

次に、観光振興については、関係団体との連携の下、本市の観光資源を掘り起こし、それらを生かした特色ある独自の取組みについて、各資源を有機的につなげながらコロナに配慮した形で実践するとともに、各地域の伝統的な祭りやイベントについては、その開催の可否、内容等についてそれぞれの関係者とともに十分な協議、調整を行った上で判断し、進めてまいりました。

次に、観光施設については、その民間移譲に向けた手続を進め、温泉保養施設ひめかゆについては、本年3月に譲渡することができました。また、衣川荘については、プロポーザル方式による譲受け者の公募を行い、譲渡に向けた協議を行っておりますが、いまだ合意には至っていない状況であることから、今後も譲渡に向けた取組みを鋭意進めてまいります。

次に、令和2年度において当部が重点的に取り組んだ主要施策の成果及び決算状況について、資料、主要施策の成果に関する報告書に基づき説明申し上げます。

主要施策の成果に関する報告書70ページ、雇用対策事業経費ですが、地元企業への就労を促進するとともに、求職者の技術向上、職業能力開発の促進を図るための経費で、その決算額は246万円であります。

次に、93ページ、商業振興事業経費のコロナ対策事業ですが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者への支援として、固定費である家賃及び償還金に対する補助、新たな業種参入のための店舗改装等に対する補助、感染予防のための設備等設置に対する補助、飲食店の事業継続のための運営資金の給付に係る経費で、その決算額は1億8,799万1,000円であります。

次に、97ページ、工業振興事業経費のコロナ対策事業ですが、コロナの影響を大きく受けた市内伝統産業の支援やアフターコロナを見据えた設備投資等の事業を展開する事業者に対する補助などの経費で、その経費は5,745万7,000円であります。

次に、98ページ、企業誘致事業経費ですが、雇用の場の確保及び経済の活性化を図るため、工業団地等への企業誘致に努めるとともに、立地企業に対して支援を行う経費で、その決算額は2億4,460万6,000円であります。

次に、99ページ、観光振興経費ですが、観光客の増加及び交流人口の拡大とアフターコロナを見据えた観光振興を図るため、観光団体等と連携し特色ある独自の取組みを展開するとともに、コロナの影響を大きく受けた衣川荘の運営経費に対する補助などの経費で、その決算額は9,107万3,000円であります。

同じく99ページ、観光振興経費のコロナ対策事業ですが、コロナの影響を大きく受けた宿泊事業者等の事業継続を下支えするための運営資金の給付、市内の観光施設への誘客と宿泊施設及びタクシー、バスの利用を促進するための各種支援事業に係る経費で、その決算額は2億6,576万3,000円であります。

最後に、193ページ、工業団地整備事業経費ですが、企業の誘致及び雇用の創出を図るため、江刺フロンティアパークに隣接する袖山地区に新たな工業団地を整備するための測量等業務委託料で、その決算額は1,419万円であります。

以上が、商工観光部所管に係ります令和2年度決算の概要であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。ご説明を終わります。

○委員長（中西秀俊君）　これから質疑に入りますが、質疑は要点をまとめ簡潔明瞭にご発言いただ

き、審査の進行にご協力をお願いいたします。

また、正確に答弁をいただくため、質問者は質問事項のページなどを示していただきますよう、ご協力をお願いいたします。

なお、執行部側をお願いをいたします。答弁する方は委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。

それでは、これより質疑に入ります。

4 番高橋晋委員。

○4 番（高橋 晋君） 4 番高橋晋です。おはようございます。

主要施策の101ページ、観光施設管理運営経費ですけれども、この中の南岩手交流プラザ、決算額893万円ですか、こちらがでございます。リニューアルしたというふうなことだと思いますけれども、その詳しい内容をお聞かせください。

○委員長（中西秀俊君） 佐々木商業観光課長。

○商業観光課長兼ロケ推進室長（佐々木紳了君） では、南岩手交流プラザにつきましてご答弁申し上げます。

この南岩手交流プラザといいますのは、前身の南岩手物産館というのが始まりでございまして、平成10年度に大規模改修をして現在のプラザという形になっているものでございます。しかしながら、近年は展示品の更新が滞ってしまっておりまして、これに伴って施設の魅力が低下しているという課題がございました。

そこで昨年度、J R 東日本さんとの協議を重ねまして館内の改修工事を行ったところでございます。具体的には、展示の棚にガラスの扉を取り付けたということが一つと、あとガラスケースのショーケースを館内に設置したというようなことでございます。以上がリニューアル関係の工事設備関係ということでございます。

それから、展示につきましては、これまでも展示者にほとんど任せてしまっていたところがございますが、今後は、常設展示につきましては各展示された事業者さんと常に連携を取りながら、随時更新をしていただくようお願いをしたいと思っております。それから企画展のコーナーにつきましては、大体3か月から6か月ぐらいのスパンで新しい企画を展示できるように努力したいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 4 番高橋晋委員。

○4 番（高橋 晋君） ありがとうございます。

コロナ禍でのリニューアルということでしたけれども、J R のほうでは東北デスティネーションキャンペーンなどもありましたが、実際、リニューアル後はどのような来客数とか評判というか、そこら辺お聞かせいただければと思います。

○委員長（中西秀俊君） 佐々木商業観光課長。

○商業観光課長兼ロケ推進室長（佐々木紳了君） では、お答えをいたします。

令和2年度の南岩手交流プラザの入館者数は、施策の成果にもございますように2万6,353人でした。これは、前年度のコロナの影響がほとんどなかった令和元年度の6万9,212人と比べますと、4万2,859人という大きな減となっております。減少率でいきますと61.9%でございました。

月別に見ますと、令和2年の4月から9月まではおおむね月ごとに1,000人から2,000人ぐらいの入場者ということでございましたが、10月1日から大滝詠一さんの発車メロディーが実施になるということもありまして、これに合わせて関係団体さんとの協力を得まして企画展も開催しているところでございます。10月以降につきましては、今年の3月まで大体3,000人から4,000人のご来場をいただいているということで、発車メロディーと企画展の効果は非常に、コロナの中ではございましたがあったのかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 8番瀬川貞清委員。

○8番（瀬川貞清君） 南岩手交流プラザの展示内容を刷新すべきだということを前回の決算審査で発言したのでありますけれども、改めてその結果、どうなっているかと思っていきましたが、ちょっと時間が遅くて中がきちんと見られなかったんです。目立つのは、今お話がありました企画展が2種類ありまして、これが一番目立つようになっているんですけれども、市内の商工業者の成果を展示するということからこういう企画物に場所を提供するみたいないように方針が変わったのでありますか。何となくさっきの質問で分かるような気がするんですけれども、ちょっとそのところを、位置づけを説明してください。

○委員長（中西秀俊君） 佐々木商業観光課長。

○商業観光課長兼ロケ推進室長（佐々木紳了君） では、お答えをいたします。

この展示につきましては、企画展もちろん大事ではございますが、常設展示といいますのは、今、委員さんおっしゃったように、地元の商工業者さん、それから今回から新しく企業さんについても、市内の企業さんの製品のご紹介なども表すコーナーというのを新たに設けたところでございます。なので、常設展示も随時魅力のあるものに、そして企画展示も人寄せといいますか、そういう形で来ていただけるような企画を考えながら、総合的に魅力のある施設にしていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 19番阿部加代子委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。3点お伺いをしたいというふうに思います。

主要施策70ページの雇用対策事業経費についてと主要施策93ページ、商業振興事業費、中小企業融資事業経費、そして、主要施策99ページの観光振興についてお伺いしたいというふうに思います。

まず、1点目の雇用対策事業経費ですけれども、地元の企業の雇用対策ということになると思います。その成果についてお伺いをしたいというふうに思います。

そして、今後ですけれども、教育委員会のほうで自治体独自の奨学金制度を行われているわけなんです。岩手県のほうではいわて産業人材奨学金返還支援制度ということで、奥州市の企業さん3社がこの対象になっているようですが、この奨学金ですけれども、日本学生支援機構第一種、第二種のみが対象でありまして、自治体の奨学金は対象になっておりません。それで、今後ですけれども、人材確保という視点におきまして商工観光と、それから教育委員会と連携を取ってこの奨学金の返済につきまして、免除につきまして協議をすべきじゃないかということを考えますが、この点についてお伺いしたいというふうに思います。

それから、商業振興事業経費、中小企業融資事業経費、コロナ対策ということで、また観光振興の

ほうもコロナ対策を一生懸命やっていたわけなんですけれども、その成果について、そして今後、コロナが収束した後どう支援していくのかということについてお伺いしたいというふうに思います。

○委員長（中西秀俊君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長兼企業支援室長兼工業団地整備推進室長（佐々木啓二君） それでは、1点目の雇用対策についてお答えをさせていただきます。

まず、地元への雇用対策ということで、先ほど部長からもございましたように、高校卒業者の地元への就職率というのが昨年度、管内で49%、今年度、令和3年3月卒業の皆さんで52.6%ということで、50%を超えるというのが一つの目標ではあったんですが、それを超えることができているということです。それに伴う例えばガイダンスであるとか、高校卒業者に向けてのいろいろな施策もこれまで積み重ねてきたということでございます。一概にその成果だけということではもちろんないと思うんですけれども、50%を超える割合を少しでも高めて、またこれをキープしていくということに努めてまいりたいと考えてございます。

それから、奨学金の件でございます。

岩手県でやられている地元の産業関係に就職した方に一定割合の奨学金を免除していくという内容のものでございまして、これについては県主導でやっているものですが、先ほど委員さんからもございましたように市の奨学金もありますので、そこをどういう形で対応していけるか、教育委員会とこれから情報交換を重ねたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 佐々木商業観光課長。

○商業観光課長兼ロケ推進室長（佐々木紳了君） では、2点目の商業振興と3点目の観光振興については私からお答えを申し上げたいと思います。

まず、新型コロナウイルス対策の支援事業につきましては、国の交付金を有効に活用いたしまして、そのときそのときで必要とされている事業者さんをどうやって支援するかというところで事業を組み立ててまいっているところでございます。現在も岩手の独自の緊急事態宣言がまだ発令中ということもございまして、この影響というのはまだ残っているのかなと思います。

3か月ごとに奥州商工会議所さんと前沢商工会様が景気動向調査というのをやっていらっしゃるんですが、直近の4月から6月の実績では、少し戻ってきているというような調査結果が出ております。ただ、その後に岩手の緊急事態宣言が出されましたので、その後、また事業者さんの状況というのは厳しくなっている面もあるのかなと思います。

まず、観光振興につきましては、今年の当初予算でお認めいただきましたように、宿泊事業者さん、タクシー事業者さん、貸切りバスさんと観光関係事業者ということで事業を現在展開しているところでございます。

商業振興につきましては、アフターコロナを目指して打って出る消費喚起をしたいところではございますが、まだこのような状況でございますので、まずそこに切替えができないという状況がございます。

ですので、今回の議会で追加で提案を申し上げますが、今回国から示されました事業者支援の交付金を使いまして、地元の事業者さん、それから中小企業者さんを支援するための補助制度を設けて、

引き続いて下支えをしたいなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 19番阿部加代子委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。

コロナ対策につきましては承知いたしました。ありがとうございました。

雇用対策ですけれども、確かに目標の50%を超えているということで、大変頑張っていただいているなということは思います。さらに奨学金返済免除のところでしっかりPRしていただきながら、県のほうでもやっておりますし、あと、市のほうでも何とか対策を教育委員会とともに考えていただければと思います。伺って終わります。

○委員長（中西秀俊君） 佐賀商工観光部長。

○商工観光部長（佐賀俊憲君） それでは、私のほうから答弁をさせていただきます。

委員ご指摘のとおり、地元への就職というのは本当に関係機関共々長年ずっと取り組んできた内容でございますし、この部分については引き続き、今いい関係で進んでいるなというところもありますので、進めてまいりたいというふうに考えてございます。

ご指摘の奨学金等の制度を活用した地元への誘導という部分につきましては、当然我々としても必要だというふうに考えてございます。県のほうで今進めている内容については、ある程度企業さんと県が共同出資したような形の基金造成の中で運用している事業ということで、その部分にどういう形で市として加われるのかとか、その辺は本当に教育委員会等とも協議をしながら、少し勉強したいなというのが正直なところでございます。

この制度については、逆に本当に誘致企業さん、地元企業さん含めて人材確保というのが、今、用地の値段とかよりもそちらのほうが優先課題というような状況になってきているという部分は認識してございますので、これらの制度も一つのインセンティブというようなことで、地元の企業さんの支援あるいは誘致企業さんへの支援というような部分を相併せて検討、勉強してまいりたいと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。

○委員長（中西秀俊君） 質問を受けます。

15番菅原由和委員。

○15番（菅原由和君） ありがとうございます。

7款1項4目の観光振興経費に係りましてお伺いをしたいと思います。

令和2年度施政方針の総括の10ページの上から4行目あたりからのインバウンド事業として、「アフターコロナを見据えた誘客促進を図るための準備を進めた」というふうにあるんですが、これはどのようなことをされてきたのかの具体的な取組みについてお伺いをしたいなというふうに思います。その前の9ページの下から11行目にも、観光振興に関わりまして、アフターコロナを見据えた台湾をターゲットとした云々と、誘客を図ったというふうにありますので、このことを言っているのかなというふうに思ったんですが、改めてお伺いをしたいというふうに思います。

それから、アフターコロナを見据えた取組みというのは、台湾を中心にしたインバウンドをターゲットにしたものだけなのか、ほかに観光振興全般としての、先ほどもコロナに関わる観光についてのお話がありましたけれども、アフターコロナあるいは今のコロナ禍における具体的な取組みですとかお考えがあればお伺いをしたいというふうに思います。

○委員長（中西秀俊君） 佐々木商業観光課長。

○商業観光課長兼ロケ推進室長（佐々木紳了君） では、観光対策に係るアフターコロナについてでございます。

今回、このような形で、特に海外の方々との行ったり来たりという形ができない状態になっておりますので、現在、インターネットを通じまして、オンラインを通じまして交流を図るというのを令和2年度は実施いたしました。

具体的には、小学校同士の交流があるということもございますし、あとは観光のアンバサダー、台湾の方々を任命しておりますが、その方々のLINEでの交流なども行ったところでございます。

それから、設備の関係でありますと、海外の方にもアフターコロナ、コロナが収束した後に来ていただいたときを目指しまして、南岩手交流プラザとJR水沢駅の観光案内所にデジタルサイネージといたしまして、いわゆる大きな観光案内板みたいなものでございます、これの多言語バージョンというのを令和2年度は設置して準備をしたというところがございます。このような取組みで、まずはコロナの収束を願って、できるところをやったというのが令和2年度の実績でございました。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 15番菅原由和委員。

○15番（菅原由和君） 今、オンライン観光というのがあるようですし、そういったもので関心を高めていただいて、コロナ収束後の誘客といった意味でもそうした魅力の発信ということは非常に大事なことなんだろうというふうに思いますので、アフターコロナを見据えた取組みといったことは引き続き積極的に取り組んでいただきたいなというふうに思っています。

それと併せてなんですが、外向きのアフターコロナという視点だけではなくて、今、コロナの感染拡大によって不要不急の移動の自粛が求められている中で、今のこうした状況だからこそ地元、地域の魅力を再発見していただく機会でもある近場の観光ということで、マイクロツーリズムといった市民あるいは近隣の自治体にお住まいの皆さんに対する内向きの新たな観光戦略といったものが必要なのではないかなというふうに考えます。そういったお考えについて伺いをしたいというふうに。

○委員長（中西秀俊君） 佐々木商業観光課長。

○商業観光課長兼ロケ推進室長（佐々木紳了君） 委員おっしゃいましたように、マイクロツーリズム、逆に遠出をできないからこそ、市民の方々あるいは近隣市町村の方々がちょっと足を伸ばして行ってみようかというような気持ちになっていただく契機になっているのかなというふうに思います。そういう意味では、今までできるだけ外からいっぱい来ていただいてお金を落としていただいてというような施策が多くございましたけれども、これからはマイクロツーリズムという考え方で、地元の方々、それから近隣の方々にも来ていただけるような魅力ある観光施策をできるように、観光物産協会さんなどと一緒に調整しながら取り組んでいきたいという考えはございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 15番菅原由和委員。

○15番（菅原由和君） この間も地元での宿泊ですとか飲食などの割引クーポンですか、そういった事業者支援のようなものはありまして、これもコロナ禍における観光対策としては同じような考え方のかなというふうに思うんですけども、そうした単体の取組みだけではなくて、事業者への支援といったことだけではなくて、観光業界をはじめとして、あとは商店街だとか飲食店、それからお土

産だとか伝統工芸品、こういった方々も含めた関係者の皆さんによる推進体制でありますとか、あとはツアー企画、こういったものもつくって、市民や近隣の皆さんをターゲットとしたマイクロツーリズムとしてプロモーションを改めてしていく必要があるのではないかとということです。

こうしたことが結果として地元地域の経済への波及でありますとか、それから地域の魅力の発見といったことでは地域愛、シビックプライドの醸成と、こういったことにも大きく貢献ができるというふうに思いますので、アフターだけではなくて、ぜひウィズコロナといったような視点で新しい観光戦略、ぜひ都市プロモーションとも連携をしていただいて、ご検討していただきたいなと思います。もう一度伺って終わります。

○委員長（中西秀俊君） 佐々木商業観光課長。

○商業観光課長兼ロケ推進室長（佐々木紳了君） ありがとうございます。

実は、奥州市内の観光関係の事業者さんと私ども行政と観光物産協会さん、商工団体さんを含めまして、奥州誘客促進会議という名前の組織を運営しております。この中で、今、委員さんからご提案ありましたように何か企画、例えば泊まってもらって飲食してもらって周遊してもらって、こういう何かツアー、動線ができないかという取組を現在始めたところでございました。このあたりにつきましても、今後一過性に終わることなく、継続してそれが定番となるような形でならないかということで、その部分の検討につきましても今後、引き続いて進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 1 番小野優委員。

○1 番（小野 優君） 1 番小野です。

ただいま観光アンバサダーの件の質問がございましたけれども、そのアンバサダーさんの具体的な取組内容についてもう少しお答えください。

○委員長（中西秀俊君） 佐々木商業観光課長。

○商業観光課長兼ロケ推進室長（佐々木紳了君） お答えをいたします。

台湾の観光アンバサダーということで、これは観光物産協会さんが窓口になっていただきまして、台湾の現地の方々に奥州市のアンバサダーになっていただいて、いわゆる奥州市の観光情報を主に発信していただくというような形で役目を担っているところでございます。こちらにつきましても、引き続いてコロナ禍ではございますが、連絡は常に取っているところでございますので、今後も引き続き、この方々を足がかりにしながら観光情報を発信してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 1 番小野優委員。

○1 番（小野 優君） 現地の方々の活動の内容というのをもう少し具体的に知りたいなと思ったところなんですけれども、例えば逆のバージョンとして、今、市内のホテルではそれこそ台湾に関するフェアというのをやりまして、向こうの観光地の紹介であったりお土産物の紹介、それから向こうの食事の体験などをできるような活動を市内の事業者さんがやっていますけれども、そういったことを実際、台湾の現地でやっていращやるのか、もしくは何かしらの奥州市の観光のページの紹介ということをしているのか、その辺のところをもう少し細かくお伺いしたいです。

○委員長（中西秀俊君） 佐々木商業観光課長。

○商業観光課長兼ロケ推進室長（佐々木紳了君） お答えいたします。

この部分につきましては、具体的な細かい活動内容までは、すみません、私ども今の段階では把握してございませんでしたので、後ほどお答えをさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 12番廣野富男委員。

○12番（廣野富男君） 12番廣野富男です。令和2年度施政方針の総括の資料によって2点ほど伺います。

まず一つは、主要施策でいいますと95ページの商店街活性化対策事業経費に該当するのかもしれませんが、総括のほうでいいますと11ページの下の方から8行目に、商店街の新規出店促進事業補助制度により8店舗活用されたということです。これの地域別をもしお分かりになりましたら教えてくださいとしたいと思いますし、これまで77店舗がこの制度を使われたと総括されています。この77店舗の定着状況といいますか、その後、この77店舗が全て操業というか営業されているのかどうか、その状況をお伺いしたいと思います。

次の12ページです。主要政策でいいますと96ページの工業振興事業経費に関連するのと思うんですが、施政方針の総括の12ページの下から4行目に、21名の方が創業に至ったという総括でございます。この創業者の年齢構成あるいは業種等、お分かりでしたらお願いをしたいと思います。

○委員長（中西秀俊君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長兼企業支援室長兼工業団地整備推進室長（佐々木啓二君） それでは、新規出店の部分は私のほうからお答えをさせていただきます。

それで、商店街への新規出店の補助ではあるんですが、創業者の支援という観点で令和元年度から企業振興課のほうに所管が移りました。それで、そこまでの継続の資料がこちらでも手元にはなかったもので、後ほど詳細を資料として提供させていただくということでもよろしいでしょうか。

それともう一点、創業者、令和2年が21名、令和元年が22名というような形で推移、例年20名程度の創業者があるということなんですが、その業種とか年齢構成といった細かい資料になりますと手元にございませんで、それも後ほど資料提供という形でよろしかったでしょうか。

○委員長（中西秀俊君） 12番廣野富男委員。

○12番（廣野富男君） それであればそれでも結構です。令和2年度の新規出店の8店舗の地域別といいますか、それも資料ということになるわけですね。はい。

そのときに、これだけ新規出店者が8店舗も出ていると。あるいは新規創業者も21名なのか21社なのか分かりませんが、出ているとすればいいんですが、これがぜひ続いてほしいなという今、思いで聞いているんです。もしそこで、年度でいいますと、スタートはするけれども後年度にやめられたということがあるかどうかもう知りたかったんですよ。せっかくこういう施策を組んで取り組まれて企業を創業されるんですけれども、もし後でやめたという方々がいるとすれば、そこら辺の原因と、その後の取組みをどのようにされているのかというの、これはここで答えられるのがもしあれば答えていただいて、それも資料になりますというのであればそれはそれでやむを得ないのかなというふうに思いますが、コメントがあればいただいて、終わりたいと思います。

○委員長（中西秀俊君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長兼企業支援室長兼工業団地整備推進室長（佐々木啓二君）　まず、当課のほうの創業支援の観点でいきますと、平成27年に産業競争力強化法に基づきます国の認定を受けまして創業支援を行っているということです。当課の中にも産業支援コーディネーターがインキュベーションマネジャーの資格を持っています、創業者の支援の資格です。そういった形での日常的な支援を行っておりますし、あと商工会議所さんのほうでも継続的に事業が営めるようなそういう指導もしながら、継続の確認も市と会議所で行っているという状況でございまして、なるべく、委員さんおっしゃるように長く定着して、もしくは発展していただきたいという思いは共通でございまして、そういったことを行っております。

ただ、その結果は、先ほど言ったように手元に、途中で所管が移ったということもございまして、資料として提供させていただくということでお願いいたします。

○委員長（中西秀俊君）　1番小野優委員。

○1番（小野　優君）　1番小野です。

今の廣野委員の質問と全く同種になるんですけれども、その内容にちょっと付け加えさせていただけます、新規出店、それから新規創業の業種や業態といったところもある程度傾向の分析対象になるかなと思いますので、そちらも加えた上で、資料提供で構いませんので頂ければと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（中西秀俊君）　佐々木企業振興課長。

○企業振興課長兼企業支援室長兼工業団地整備推進室長（佐々木啓二君）　その部分も加えました資料を提供させていただきます。

○委員長（中西秀俊君）　11番千葉敦委員。

○11番（千葉　敦君）　11番千葉敦です。3点伺います。

1点目はコロナウイルスの対策に関してです。

決算審査の参考資料を頂いた中にコロナの地方創生臨時交付金等の事業評価一覧というのがあります。その中の9ページの管理番号55番に商工観光部の感染症対策支援事業補助金というのがあります。コロナ感染対策のために店舗の改装とかいろんな間仕切りをやったとか、そういったものや小物だったかと思いますが、そういうことをやった場合に支援を頂いていた、非常に市内の飲食店中心に評判のよい補助事業だったと思うんです。評判がよいがために予算に達したので打ち切りますという案内があったかと思うんですが、予算に達したのであれば、非常に地域から喜ばれる施策であれば、交付金の全体の額はあるわけですのでこの部分だけでも補正していただければと思ったんですが、それはなかったかと思います。それはどのような考えだったのか伺います。

2点目は、コロナの関連ですが、この間の奥州市の中小企業の倒産あるいは失業の状況はどのようなであったか把握されているのか、お願いいたします。

3点目は、今年の10月からですけれども、消費税が10%になったことから、中小業者も含む全国の全ての業者が適格請求書という、商取引にインボイス制度という請求書を基に消費税の申告をしなければならないという制度の受付等がこの10月から始まるわけです。それについて市内の業者の状況をどのように把握されているか、あるいはその対応についてどのように考えられているのか、お願いします。

○委員長（中西秀俊君）　佐々木商業観光課長。

○商業観光課長兼ロケ推進室長（佐々木紳了君） では、お答えを申し上げます。

まず、1点目のコロナの関連事業で感染症対策の事業でございます。

この事業は、あの当時といいますのはまだコロナに対策をしている店が少なく、委員おっしゃいましたようにエアコン、空調設備ですとかアクリル板ですとか、そういうのが全く今までになかった状態だったと。ここを支援するためにこの事業で拾いたいということで設けたものでございました。おかげさまで好評を得まして予算に達したということがございます。

そして、実は県の事業で同じように感染症対策できる事業というのが後から出てまいりまして、予算がなくなってしまった後につきましては県の事業をご紹介させていただいたところがございます。

それから、2点目のコロナ関連の失業のうち、商業関係の部分で聞き取りをした結果でございますが、両商工団体さん、商工会議所さんと前沢商工会さんにお聞きをしてみました。そうしますと、まずコロナが原因で廃業したといいますのは、前沢商工会さんのエリアについては情報がないということでございました。それから、奥州商工会議所さんの中では会員の中で全部で4件それらしいのがあったと。ただ、うち2件につきましては市外の業者さん、会員だったということで、市内の会員さんで該当するのは2件かなというような見立てでございました。この2件とも、もともと高齢であったりとかしてなかなか経営が難しくなっていたというような事情も背景にはあったようでございまして、コロナを契機として店を畳んだというような事情もあるというふうに聞いてございます。

それから、3点目のインボイスでございます。

こちらにつきましては令和5年10月1日から完全スタートになるということでございますけれども、今年の10月1日からその登録が開始になるという制度でございます。これにつきましても、各商工団体さんでこの制度に関するセミナーですとか講演会というのを今年からもう既に取り組んでいただいているところでございまして、奥州商工会議所さんにつきましては、もう来月10月にもこのようなセミナーを開催する予定ということでございます。それから、前沢商工会さんにつきましても同じく来月、インボイスセミナーを開催して案内をするというところでございました。

インボイスにつきましては、第一義的には商工団体さんの指導というのが一番大きいのかなと思いますけれども、そのあたりは私どもも情報を得ながら、必要な対策につきましていろいろ協議をしてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 11番千葉敦委員。

○11番（千葉 敦君） 1点目の感染症対策については了解しました。確かに県のもあったんですけども、やっぱり市の制度は使い勝手がよかったように私は感じております。そういう意味で、もうちょっと続けていただければなと思ったところであります。

倒産については、数字については了解しましたが、今後とも倒産あるいは失業者が出るということは往々にしてありますので、いろいろな各種支援をよろしくお願いしたいと思いますが、それについて一応見解を伺います。

それから、3つ目のインボイスについてですけれども、今まで消費税を納めるか納めないかというのは売上げの1,000万円が境目になるわけです。当然1,000万円以上の売上げをしている中小業者、自営事業者であっても、それはもう当然消費税を今まで納めているわけですから、引き続き、その申請

をするのは問題ないと思うんですけども、それ以外の売上げ1,000万円に満たない町の床屋さんであるとか一人親方の大工さんであるとか、あるいは大きな建設会社に雇われているというよりは、一人の事業者として仕事の契約を結んでいるとかそういった方、売上げが1,000万円に満たない場合が当然のように多いわけです。そうした人たちが取引する際に、課税業者でないと取引から外されるというようなことが全国的に多く言われております。そういった意味での対策はどうするのかということもあるし、私たちとすればインボイス制度自体やめるべきだという立場ではありますけれども、そういった意味でどのようなことを認識されているかということ伺います。

○委員長（中西秀俊君） 佐賀商工観光部長。

○商工観光部長（佐賀俊憲君） それでは、私からは最初に雇用の関係のほうを先にご答弁させていただきます。

先ほど商業観光課長から、会議所、商工会さんのほうの聞き取りを基に店舗等のコロナに関する閉鎖状況についてご答弁をさせていただいたということでございます。企業さんの倒産とかその辺の内容については、基本的には大手信用会社さん等の報道等によるところに当方としてもなるわけですが、この間で東京商工リサーチさん等の統計によりますと、9月1日現在で全国でコロナ倒産が2,018件ということで、そのうち岩手県については14件という統計になってございます。その14件の中に当市の該当があるかという部分については、特に職安さん等々を含めて情報交換していますけれども、当市の分はないというふうに我々としては捉えているという状況でございます。

人員削減等々の話も質問の中であったかというふうに思いますけれども、その辺のコロナに関連して失業等々の内容についてはなかなか把握できないと。聞き取り等も行っておりますけれども、ちょっとその辺はなかなか把握できないというのが実情でございます。ただ、職安さんとの定期的な情報交換の中で、人を雇う求人の状況についての意見交換の中で、やはり宿泊、卸については減少傾向だと。あと飲食、タクシー運転についてはほぼゼロだというようなお話もあったりして、その業界が一番今厳しい状況かなという捉えができるというふうに考えてございます。

いずれ、先ほど概要の説明の中でも若干触れておりますけれども、雇用の部分の内容については、企業あるいは業種で結構格差が出ているという部分は承知をしてございます。半導体であったり製造業を中心にもう本当に人が足りないというところがある一方で、そういう飲食あるいはタクシー業界等々を含めて厳しい状況のところもあるということで、その辺は全体としては雇用、求人についてはいい方向にはいっていると、上向いているという状況ではありますけれども、その業種間格差の部分を我々としては少し注視しながら、情報等も聞き取りをしながら対応していく必要があるのかなというふうに捉えてございますので、その辺は委員ご指摘のとおり注視して、必要があればいろんな手を打ってまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（中西秀俊君） 佐々木商業観光課長。

○商業観光課長兼ロケ推進室長（佐々木紳了君） では、3点目のインボイスでございます。

これにつきましては、国の制度として実施がもう決定しているというところでございます。登録するかしないかといいますのは事業者さんのご判断になると思いますけれども、登録した部分でメリットがあるということであれば、商工団体さんと一緒に情報収集しながら必要な指導を商工団体さんにお願ひし、市としても支援が必要であれば、その分については協議しながら検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 11番千葉敦委員。

○11番（千葉 敦君） インボイスのほうだけでも一回伺いますけれども、メリットはないんです、税金を払うのが増えるわけですから。ただ、取引から外されたくないためにやむを得ず泣く泣く登録せざるを得ないという、本当にそういう大変な状況にあるということをやはり行政の方々にも分かっていたきたいなというふうに思いますし、そういった点で行政を運営していただきたいと思います。改めて見解がありましたらお願いします。

○委員長（中西秀俊君） 佐々木商業観光課長。

○商業観光課長兼ロケ推進室長（佐々木紳了君） では、お答えをいたします。

事業者さんが、じゃデメリットとしていわゆる影響を受けることがないように、登録したほうがいいというふうに判断した事業者については必要な支援を検討してまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） ここで午前11時10分まで休憩をいたします。

午前10時55分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午前11時10分 再開

○委員長（中西秀俊君） 再開をいたします。

休憩前に引き続き商工観光部門の質疑を行います。先ほど、1番小野優委員の質問に対する答弁漏れについて答弁の申出がありますので、これを許可いたします。

佐々木商業観光課長。

○商業観光課長兼ロケ推進室長（佐々木紳了君） では、休憩前にお問合せいただきました台湾観光アンバサダーについてご答弁申し上げたいと思います。

このアンバサダーは観光物産協会さんが委嘱しているものでございますが、平成30年度末に委嘱して、本格的には令和元年度からの交流がスタートとなっているものでございます。元年度はコロナ前で行っていただいたので、こちらから台湾に出向いて向こうの方々と交流をしたりというところから始まったところでございますが、そうした中でコロナが始まってしまって、実際の行き来は現在止めているというふうな状況でございます。

アンバサダーの方々には台湾と奥州市をつなぐ役目をお願いしているということでございまして、具体的には、台湾の行政府さんとか、あと企業さんとかと情報をつないでいただいて奥州市をPRいただいたり、何かあったときには奥州市をお願いねというような形でやっていただければいいなということでございます。現在も、オンラインによる交流というのは継続して進めているというところでございます。

なお、今後は向こうのアンバサダーの方々に奥州市を発信していただくようなメルマガというのを独自に発信していただく予定で、今交渉を進めているというところでございました。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 1番小野優委員。

○1番（小野 優君） ありがとうございます。今おっしゃっていただいたような活動を今現状やっていますということですが、先日、新聞にも載りましたが、地域おこし協力隊で台湾の

方が奥州市にいらして、それが任期を終えて、今度は地元のほうに一度お帰りになるということでした。ぜひそういった人材を活用して、実際にこの奥州市に住んで、見て聞いたことを現地で発信していただけたらと思います。ですので、協力関係というのを引き続き、元協力隊の方と維持していただけたらと思いますので、その点をお伺いして終わります。

○委員長（中西秀俊君） 佐々木商業観光課長。

○商業観光課長兼ロケ推進室長（佐々木紳了君） ありがとうございます。

地域おこし協力隊の陳隊員は8月の末で任期終了ということでございます。一度台湾にお帰りになるということでございますが、今後も奥州市と台湾のかけ橋となる一つの大きな礎であるというふうに考えてございます。今後も陳さんと連絡を取りながら、あまり負担をかけない程度になるとは思いますが、陳さんを核として台湾に奥州市をPRできるといいなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） それでは、質問を受けます。

2番及川春樹委員。

○2番（及川春樹君） 2番及川春樹です。3点ほどお聞きしたいと思います。

報告書の96ページの工業振興事業のところですが、現在、岩手大学に共同研究員を派遣しております。昨年度、産学連携がどの程度できたかというところをお聞きしたいです。

2点目は、あと97ページの中小企業IT化推進事業3万3,000円なんですけれども、コロナ対策交付金事業の評価ではB1ということで、課題があるようなというお話なんです。こういったことが検討されたかというところをお聞きしたいと思います。

また、104ページの先ほどの南岩手交流プラザのところなんです。昨年度の決算のときだと思うんですが、展示に関しまして、例えば若手育成のために、五感市で活躍している方とか、あとは例えば伝統工芸展に入選しているような若手の方がいらっしゃるんで、そういった方の展示とか、あとはふるさと納税の応募というのがこれから始まりますので、実際、人の出入りは少ないんですが、そういったので皆さんに、帰省された方が全くいないということではないと思うんですが、そういった方に展示はいかがかなという、検討されたかというところをお聞きしたいと思います。

○委員長（中西秀俊君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長兼企業支援室長兼工業団地整備推進室長（佐々木啓二君） それでは、私のほうから最初の2点をお答えさせていただきます。

まず、1点目の岩手大学への共同研究員の派遣という部分でございます。

令和元年度に企業支援室を設置するのと併せまして産学官連携に力を入れていきたいということで、岩手大学との友好協力協定に基づいた形での共同研究員の派遣というのを始めました。今年で3年目になります。実績といたしましては、いろいろございますが、令和元年度の共同研究の成立件数というのが1件、令和2年が2件ということで、件数的にあれなんですけれども、共同研究はやっぱりそこまで持っていく過程というのが非常に重要、難しいところで、ここが成立できたというのは大きいかなと思ってございます。

そのほかに企業訪問も、盛岡にも在籍しながらこちらの企業も回るということで年間約50件超訪問をし、また関係機関との連携も、20以上の機関と連携を取りながらやっているということです。併せ

まして、普及啓発の部分で地域企業と岩手大学と奥州市の連携のフォーラムを開催するといったようなことを行ってございます。

それからもう一点、IT化推進事業、これはコロナ交付金の関係で、コロナ禍でDX、デジタルトランスフォーメーション、あとテレワーク等が進んだということ、あとは製造業におきましてはFAと、工場の自動化というんですか、ファクトリーオートメーション、あとはIoTが進んできているという状況に鑑みまして、コロナを機会に一気にそういった動きが出ているということを捉えまして、IT化していく前段階の相談事業という形で、二の足を踏んでいるわけではないですけれども、なかなか踏み切れない企業様に一押しをしたいという思いで立ち上げた事業がこちらでございました。その先に国のIT補助金というのもありまして、そこに結びつけられればベストかなということでやっただんですが、まだちょっと市内企業様の申請が思ったより伸びなくて、そこが少し課題といいますか、その普及啓発からまた地道に取り組んでまいりたいというところでございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 佐々木商業観光課長。

○商業観光課長兼ロケ推進室長（佐々木紳了君） では、3点目の南岩手交流プラザの展示についてでございます。

先ほどもご答弁いたしましたように、南岩手交流プラザ、今後は常設展示もそうですし企画展もそうですし、絶えず更新をしながらいきたいというふうに考えております。

委員からご提案いただきましたふるさと納税ですとか伝統工芸士さんの展示につきましても、非常に大きな魅力のある資源だというふうに思っておりますので、今後の展示の部分の参考とさせていただきたいというふうに思います。ありがとうございます。

○委員長（中西秀俊君） 2番及川春樹委員。

○2番（及川春樹君） 2番及川春樹です。ありがとうございました。

共同研究員の活動については、昨年度、フォーラムですか、今年度もされるということで承知をしております。いろんな情報提供を事業所さんにはもらっているんですけれどもなかなかそれを活用できないというのがあって、できれば継続的にやはり共同研究員を派遣してほしいなというふうに思っております。よくある、人もいない、お金もないというところでどういった工夫ができるのかなというのをやはり市も業者も一生懸命考えて進めるための将来の投資というような形になりますので、ぜひお願いしたいと思います。

あと、IT化推進事業につきましては、同時に行われました設備投資の補助金のほうはすぐ消化したというような話も聞いていまして、何かちょっとミスマッチがあったのかなというふうに思っております。先ほど部長さんの景気回復傾向があるというような話があったんですけれども、どうしても今、何か情勢的に見ると、海外でつくったものを調達できなくなったので国内で急いでつくるといったような形で、リードタイムが短いといいますか、立ち上げまで時間がないのでどうしても設備に頼ってしまうというところがあって、なかなか、その辺が事業者さんとのニーズにちょっと合わなかったのかなと思っています。今後の参考にさせていただければなというふうに思います。

南岩手交流プラザにつきましては、昨年度に引き続きお願いというか、そうなんですけれども、ぜひ検討していただければなと思います。何かあればお聞きして、終わります。

○委員長（中西秀俊君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長兼企業支援室長兼工業団地整備推進室長（佐々木啓二君） それでは、共同研究員につきましては継続で派遣をというお話でございましたし、確かに企業が大学のそういった専門知識を活用していくという段になると、やはりそこを地道に支援していくという人的な支援というのが必要かなと我々は考えてございます。ちょっと人事の話になりますので、またその調整の中で、当課としてはそのような方向で考えていきたいと思います。

それから、設備投資の関係、確かに製造業のＩＴに限らずいろんな、売上げは落ちたけれども将来に向かっての投資をしていくという企業さんが我々が思ったよりもすごく多くて、安心したところではあったんですが、ＩＴのほうとまた別な毛色といいますか、そういった形のものでございました。企業の動向とかニーズを捉えながら適切な施策を立案できるように今後も検討してまいります。

○委員長（中西秀俊君） 佐々木商業観光課長。

○商業観光課長兼ロケ推進室長（佐々木紳了君） では、３点目の南岩手交流プラザでございます。

この設置目的にありますように、奥州市の観光、それから物産の情報を広く発信する拠点となっておりますので、今後も展示の内容につきましては一生懸命考えながら、魅力あるものにしていきたいというふうに思います。ご提案いただいた内容は参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（中西秀俊君） では、質問を受けます。

５番小野寺満委員。

○５番（小野寺 満君） ５番小野寺満です。主要施策の119ページ及び事業評価調書の41ページ、124ページ、歴史公園えさし藤原の郷管理事業について３点ほどお聞きしたいと思います。

評価調書の41ページには、藤原の郷については藤原文化及び平安建築の総合学習施設を使って成果を出す事業だということが記載されておりますけれども、令和２年度で農村型ツーリズムの活性化はどのような成果があったのか、また、地域の特産物のブランド化についてどのような取組みをされたのか、お聞きしたいと思います。

２点目は、評価調書の41ページには入場者数が９万5,971人とありますが、124ページには９万294人とあります。さらに、今年の第２回定例会の江刺開発振興株式会社の第28期営業報告書によりますと、入場者数は６万989人とあります。どの数字が正しいのか、教えていただきたいと思います。

最後に、長寿命化の改修事業、4,682万3,000円今年やったわけですが、これは平成28年から令和７年までの10年間だと思います。長期にわたる改修工事ですが、これまでの28年から７年まで総額幾らの事業費があったのか、また、この10年間の長寿命化の改修費の全体の予算額は幾らなのか、お願いしたいと思います。

○委員長（中西秀俊君） 佐々木商業観光課長。

○商業観光課長兼ロケ推進室長（佐々木紳了君） では、３点ご質問いただきました。

まず、１点目でございますが、農村型ツーリズム、それから地域特産品のブランド化というところでございますけれども、藤原の郷のエリアで「こなまるしゅ」という通称、名前の物産展を年に１回開催してございます。これの中には、地元の物産を持ち寄っていただいて、農産物を含んで、加工品を含んでということで取り組んでいるというような形で成果が出ているというところがございます。

それから、２点目の入れ込み客数の違いでございますけれども、まず、江刺開発振興さんの経営状況にあります数字といいますのは１月から12月末までの暦年となっております。私どもは年度でござ

いますので、4月から3月までで把握している数ということでございます。

それから、9万5,971人と9万294人の差でございますけれども、これは、藤原の郷の関連施設全体を含んで、いわゆる藤原の郷以外にもレストハウスがあったり情報館があったりします。この部分の全体で把握するか、あるいは藤原の郷単体で把握するかというところで人数に差異が生じたものということでございます。

3点目の長寿寿命化工事につきましては、都市計画課所管の事業でございますので、都市整備部の部分でお願いできればというふうに思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（中西秀俊君） 5番小野寺満委員。

○5番（小野寺 満君） 3点目につきましては大変すみませんでした。

2点目の入場者数の関係ですけれども、藤原の郷の入場者数ということでちゃんと書いていますので、そのほかの施設とかというのはないのじゃないかなと私は考えます。

あと、それから地域特産物のブランド化ということですが、こなまるしえさんということですか、イベントをやっているようです。それはイベントだと思うんですが、それを用いてブランド化になった商品があるのかどうかということもお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（中西秀俊君） 佐々木商業観光課長。

○商業観光課長兼ロケ推進室長（佐々木紳了君） では、お答えをいたします。

入場者数につきましては、確かに少し整理が必要だという形で認識しております。今後、提示の仕方につきましては、しっかり一つの基準でお示しできるように修正をしたいというふうに思います。

それから、1点目のブランド化につきましては、基本的に農畜産物のブランドでありますと農林部さんの所管の分ということになりますけれども、藤原の郷につきましては、その部分の販売とかその周知の部分でお手伝いをするというような役割を担っているのかなというふうに考えております。農産物を加工した商品などをぜひ藤原の郷の物産展、まるしえを使って広くPRをしていただいたり、販機を聞いたりする場としていただければいいなというようなニュアンスでございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 22番菅原明委員。

○22番（菅原 明君） 22番菅原です。1点お伺いします。

主要施策の成果報告書の98ページの企業誘致事業経費の3番目の工業用水補給金についてお伺いいたします。

この件につきましては、県への統一要望にも提出されている案件でありますけれども、これまでの県との交渉状況についてお伺いしたいと思います。

それから、工業用水補給金につきましては過疎債が適用になっている部分もありますし、ない部分もあると思っております。それで、過疎債が適用にならない企業さんは何社ぐらいあって金額的にはどれぐらいになっているのかについて、まずはお伺いしたいと思います。

○委員長（中西秀俊君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長兼企業支援室長兼工業団地整備推進室長（佐々木啓二君） それでは、工業用水についてお答えいたします。

まず、県の統一要望には根気強くというか、継続して要望してございます。これが県に対する一番大きな市からの要望の機会というふうに我々も捉えてございますが、工業団地を造成するに当たりま

して、やっぱり県とか、あとは県の開発公社さん、いろんな機関とのやり取りというのがございますので、その中でも工業用水の必要性については、県のほうでの支援の必要性ということについては担当レベルでもお話を継続しているということで、これは粘り強く継続していきたいと考えてございます。なかなか県のほうの見解も難しいということで来ておりますので、我々も諦めずにといいいますか、継続してまいりたいと思います。

それから、過疎債の状況です。過疎債が経過措置6年あるということのようなんですけれども、我々もその動向はちょっと見守っているところですが、過疎の対象外の企業というのが、江刺を除く企業ということで1社のみでございます。決算額でいうと2,200万円ほどというところでございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 22番菅原明委員。

○22番（菅原 明君） これから企業誘致はますます市の政策の中でも進めていくわけなんですけれども、新たな企業誘致が進められて、企業さんが入って操業されるような事態がこれから起きるわけなんです。そういう時点になれば補給金が増えるものと考えられるわけなんですけれども、この点についてはどのように捉えていらっしゃるかについてお伺いしたいと思います。

○委員長（中西秀俊君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長兼企業支援室長兼工業団地整備推進室長（佐々木啓二君） 委員からご指摘ありましたように、企業誘致は今注力をしている柱の一つと我々も考えてございまして、特に、新しい工業団地が江刺にできます。それから、広表工業団地につきましても今、分譲強化ということで職員が頑張って誘致を進めております。その際にやはり対象となるのが自動車、半導体、食料品といった主要産業を狙ってございますので、そこに対する非常に有効な施策というのが水の供給ということになってきます。ですので、今補給金という形でやっていますが、理想はやはり県の工業用水ということになるんですが、そこも粘り強くやりながらも、我々にとって必要な施策と考えていますので、工業用水補給金は継続してまいりたいと考えてございます。

あと、財源につきましては、市の全体の総合計画等の中で、予算調整等の中で考えていくということになるかと思います。

○委員長（中西秀俊君） 27番及川善男委員。

○27番（及川善男君） 2点お伺いします。

1点は、一般質問で市長のほうから決算審査の際お答えするというようなお話がありましたいわゆる企業倒産、コロナ倒産の関連についてどのように調査されているか、お伺いをします。令和2年度の市内の企業のコロナ倒産があったのかどうか、3年度も含めてお伺いします。

もう一つは、倒産はなかなか表に出てこないもので、廃業がかなりあると。特に飲食業等についての廃業があるのではないかと。廃業されたところも私は知っていますが、そういう実態等については調査されているかどうか、お伺いをします。

それから2点目は、数値的には元年度の補正予算で2年度の第1回の定例会で審議された内容なので、今回の決算には出てこないんですが、いわゆる工業誘致奨励補助金、県の迂回補助金の在り方について2年度に議論してきたわけです。改めて、今後このような返還金が生じることをないように制度的に整備されているのかどうか、多分2年度に検討されていると思いますので、お伺いします。あわせて、監査委員会はこの件についてどのような監査をされたのか、お伺いいたします。

○委員長（中西秀俊君） 佐賀商工観光部長。

○商工観光部長（佐賀俊憲君） それでは、私のほうからはコロナに係る倒産あるいは店舗等の状況等についてお答えをします。先ほど11番委員さんの質問の中でも回答をさせていただいた部分とちょっと重複する形になりますけれども、改めてご答弁させていただきたいと思います。

まず、飲食店の店舗等の内容につきましては、地元の商工会議所さんあるいは前沢商工会さんのほうに、関連する倒産あるいは事業廃止等も含めて聞き取りをさせていただいております。その内容については、昨年度、退会事業者数というのが156あったうち、廃業あるいは倒産が原因であるものについては88というお話でございました。そのうち、コロナが影響しているものということで4件と。これは奥州商工会議所さんの分ということになりますけれども、そういう捉えをしておるという報告をいただいております。

ただし、この4件につきましては、先ほど課長のほうからもお話ししたとおり、市外の事業者さんが2つ含まれているということで、実際には市内の飲食店等についてはこの間、コロナでの閉店は2店という報告をいただいているということでございます。なお、商工会さんのほうにつきましては、コロナ等の部分で廃業した事業者はなしということで、一応その聞き取りについては報告をいただいているという状況でございます。

あと倒産の部分でございます。これも先ほど若干触れさせていただきましたけれども、9月1日現在で東京商工リサーチさんが押さえているコロナ倒産については2,018件と。そのうち岩手県については14件という数字が出てございまして、結局、岩手県14件といううち奥州市の該当があるかという部分については、関係機関等との聞き取りも併せて行った限りではなしということで一旦押さえさせていただいております。コロナ倒産等がないということですが、それに伴う離職等の数字等の把握についてはなかなか難しい状況なので、押さえていないという状況でございます。

あと基本的に、先ほどもお話ししましたが、やはり求人倍率的には上向いてきているというのはそのとおりで、雇用環境については改善の向きがあるという捉えはしてございますけれども、これについてはあくまでも自動車、半導体等の製造業と一般のそういう飲食関係等との格差が広がってきているという認識は持っておりますので、その部分については関係機関とよく情報交換をしながら、必要な対策を講じた場合には県として対応していきたいというふうに考えているところでございます。

私のほうからは以上です。

○委員長（中西秀俊君） 千田代表監査委員。

○代表監査委員（千田 永君） 2年度の支出の関係については3年度に見ていくわけですが、商工関係の定期監査というのはまだ行っておりませんので、ここでお答えするような内容は特にありません。

○委員長（中西秀俊君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長兼企業支援室長兼工業団地整備推進室長（佐々木啓二君） それでは、県の企業立地補助についての、当時返還金という形でございました。それで、経緯といたしましては、令和2年2月補正でご承認いただきまして県に返還したという内容になってございます。その件でよろしかったでしょうか。はい。

それで、当市としましては、補助金規則、交付規則に返還規定がなかったという問題がございまし

たので、その点につきましては平成30年3月に返還規定を設けてございます。ですので、それ以降の適用分につきましては、ケース・バイ・ケースではありますけれども、請求権といいますか、返還を求めていくことが可能かと考えてございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 27番及川善男委員。

○27番（及川善男君） 後段のほうからお伺いします。

数字的には出てきませんが、2年度に一般質問とか議案審議の中でもいろいろ問題にしまして、いわゆる事務事業の在り方について、県との迂回補助金の在り方について問題があるのではないかとというふうにただしておりましたので、数字的には結構ですが、監査委員会のほうでもぜひこれらの点について注目していただいて、二度と、3回目だったわけですが、四度このような返還金が生ずることのないようにご指導いただければ大変ありがたいなというふうに思っております。そういう視点からお伺いをいたしました。ご所見があればお伺いをいたします。

それから、倒産に関連してですが、私は隠れた問題として廃業が出ているということについてぜひ注目して、実態をつかんでほしいなというふうに思います。いわゆる飲食業も含めて、本当に家内企業的なそういう商売をなさっている方が苦しんでいるというのは実態でありますから、そういう表になかなか出てこない点を把握する方法をぜひ考慮してほしいなと思いますので、お伺いします。

○委員長（中西秀俊君） 千田代表監査委員。

○代表監査委員（千田 永君） 先ほどのお答えのちょっと訂正になる感じもございますけれども、私の記憶ですので手元に何もありませんので、2年2月だったかの補正ということになりますと、あるいは元年度の予算であったかもしれないなど。その場合には昨年度監査しているわけですが、定期監査の中では、特段この件について支出の事務について不適正だというふうな内容のものは上がってきておりませんので、通常の形で処理されていると認識しております。

また、委員のほうからご要望ありましたように、デリケートな問題をはらんでいるようでございますので、定期監査に当たりましては、そういったご意向も踏まえながら丁寧に見ていくということでやっていきたいと思っております。よろしくお願いします。

○委員長（中西秀俊君） 佐賀商工観光部長。

○商工観光部長（佐賀俊憲君） それでは、私のほうから廃業等の捉え方等の部分も含めてのご答弁をさせていただきます。

先ほど答弁させていただいた中では、まず商工会議所さんの分として、昨年、廃業等が原因の退会者というのが88という数字についてはご報告をさせていただいて、その部分、ほとんどが廃業という形で捉えられるかもしれませんが、その辺も含めて引き続き、関係団体、商工会、商工会議所さん等々とその辺の実態等も含めて状況等については注視をしてみたいと思いますし、その辺の情報についても改めていろいろ収集させていただきながら、対応が必要な状況等が生じた場合については関係機関と連携して対応していきたいというふうに考えてございます。

○委員長（中西秀俊君） 1番小野優委員。

○1番（小野 優君） 1番小野です。2点お伺いいたします。

主要施策の報告書の92ページ、商工総務費、こちらは観光施設の民間移譲に関してと、それから96ページの工業振興事業経費の未来の活力・産業育成事業についてお伺いいたします。

観光施設の民間移譲に関しましては、ひめかゆ温泉が移譲されておりますけれども、その後の経営状況について何らかの把握をなさっているのかどうか、お伺いいたします。

それから、工業振興の未来の活力のほうですけれども、こちらは件数は資料に記載されておりますが、その具体的な内容を幾つかお示しいただければと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（中西秀俊君） 佐々木商業観光課長。

○商業観光課長兼ロケ推進室長（佐々木紳了君） では、私から1点目の民間移譲しましたひめかゆの状況でございます。

ひめかゆさんは毎月定例の役員会を開催しておりまして、当室長も取締役ということでメンバーになっておりますので、その会議の内容、それから資料につきましては絶えず入手しているところでございます。その状況によりまして、やはりコロナの状況がありまして、かなり状況については厳しいというような内容でございました。特に直近では、8月に岩手県独自の緊急事態宣言が出た、ちょうどお盆の前でございましたので、それが出た途端に急に宿泊の関係のキャンセルが相次いだというような情報もいただいているところでございます。もちろん、譲渡した後も市は無関係というわけでもございませんし、株主でもございますので、そのあたりの状況について注視してまいりたいというふうに思います。

なお、経営につきましては、お認めいただきました債務負担によりまして、毎年500万円ずつの経営支援という形で今後も支援を続けてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長兼企業支援室長兼工業団地整備推進室長（佐々木啓二君） それでは、私のほうから未来の活力補助金についてのお答えをさせていただきます。

まず、資料にございますとおり、（１）から（４）までということで4種類の内容で補助をさせていただいているということです。件数はご覧のとおりでございますが、合計で31件ということで、昨年の46件からちょっと予算額の関係もありまして減少しているということです。市内の中小企業には積極的にご活用いただいている補助金だというふうに認識してございます。

それから、具体的な内容といいますか活用事例といたしましては、まず一番上の展示会出展、コロナの関係で大分ウェブ上でというか、バーチャルでの展示会に切り替わっている部分はあるんですが、やはりそこにも積極的にご参加をいただいているということで、各種展示会に参加をされているケースがございます。

それから、（２）の競争力強化研修事業につきましては、ショベルローダーの運転技能研修であったりとかNC旋盤のプログラミングであったりとか、そういった多種多様といいますか、業種に応じた必要な研修をしていただいているという中身です。

それから、共同研究が2件ございました。こちらも、鋳物関係が主になりますが共同研究があったということです。

あとは、国際規格認証取得ということで1件ございました。こちらが、I A T F 16949という国際基準がございまして、I S Oのようなものなんですが、自動車の品質管理に特化した国際基準ということでございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 1 番小野優委員。

○1 番（小野 優君） 先に未来の活力のほうですけれども、いろいろな国際規格まで取得されるような事業までであるということで、こういったご時世ですけれどもそういったところにしっかり取り組まれているなと思うんですが、そういったところの活動の成果というのをもう少しアピールしていただきたいなと思いまして、市のほうで企業支援室のほうで独自のサイト、独自といいますか、ポータルサイトを設けていらっしゃる。ぜひそちらのほうにもこういった活用例、それから成功例というのを記載していただいて、より一層活用を促すであつたりとか、それから競争を促すというところに取り組まれてはいかがかなと思います。

それから、同時に I N サポ N e w s、ニュースレターみたいなようなものも発行していらっしゃるですけれども、そちらは支援とか県セミナー等の都度の案内のようです。そちらの中にもそういった成功例、それから産業支援コーディネーターさんのマッチングの事例なんかも細かく示していただけることで、より一層事業者側の意識も変わっていくのかなと思いますので、その辺のご検討をお願いいたします。なので、その点についてご見解をお伺いいたします。

それから、ひめかゆに関してですけれども、取締役であるということは変わらないということで、毎月情報は得ていますよという話でした。もちろん支援も一定数は出されているということなんですけれども、これ以上金額を費やしてくださいという話ではないんですが、もう少し、株主でもありますし、もともとの所有者という部分の中での支援体制といいますか、先ほどマイクロツーリズムの質問をなさった委員さんもいらっしゃいます。そういったこの地域内、少なくとも県内での活用を促す広報、アピールというのを、どうしてもやはりひめかゆさん単体ではまだまだそういったところが不足しておりますので、そういったところのサポートに取り組んでいただけないかなと思います。この点もお伺いいたします。

○委員長（中西秀俊君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長兼企業支援室長兼工業団地整備推進室長（佐々木啓二君） それでは、未来の活力についてでございます。

ご指摘にありましたように、当課オリジナルの専用のポータルサイトがございますし、また、その中で I N サポ N e w s という形で紙面にまとめたような形での情報発信がございますので、そこを活用してなるべく、補助要項を字づらで出されただけでもなかなかイメージが湧かないのかなと思いますので、具体の成功事例であつたりとかそういったものも紹介できるようにしてまいりたいと思いますし、ちょっと蛇足になるかもしれませんが、今度フォーラムもございますので、そういった場面でも産学官連携の成功事例であつたりとか補助金活用の事例であつたりとか、そういったところの紹介ができればということで、この先また検討させていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（中西秀俊君） 佐々木商業観光課長。

○商業観光課長兼ロケ推進室長（佐々木紳了君） では、1 点目のひめかゆの件でございます。

譲渡を行いましたので、基本的にはひめかゆさんでという形になりますが、ひめかゆさんもやっぱり、譲渡を受けた以上この施設をしっかり維持運営したいということで、いろいろ企画をされているようでございます。元地域おこし協力隊の隊員でありました藤野さんがひめかゆに入社されまして、現在、アクティビティーの分と宿泊を結びつけるようなものがないかとか、前向きにいろんな事業に積極的に取り組んでいるところでございます。

市といたしましても、西部地区、胆沢ダム周辺の観光というのは大きな資源だと捉えておりますので、市の部分でも何かほかの事業ですとか情報共有とか、そのあたりは今後もひめかゆさんと一緒に行きながら推進してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） ほかに質問ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中西秀俊君） それでは、以上で商工観光部門に係る質疑を終わります。

昼食のため、午後１時まで休憩いたします。

午前11時51分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後１時 再開

○委員長（中西秀俊君） 再開をいたします。

次に、農林部等に係る令和２年度決算の審査を行います。農林部及び農業委員会事務局から概要説明を受けてから、一括で質疑を行います。

それでは、決算の関係部分の概要説明を求めます。

初めに、菊地農林部長。

○農林部長兼食農連携推進室長（菊地 厚君） それでは、農林部が所管いたします令和２年度一般会計及び米里財産区特別会計の歳入歳出決算の概要につきまして、決算書及び主要施策の成果により主なものをご説明いたします。

初めに、農林部所管事務における令和２年度の実行状況の総括についてであります。

まず、農業施策につきましては、本市の農業振興の目標・取組みなどを明らかにした農業振興ビジョンに基づく施策に取り組み、農業関係団体との連携を図りながら、担い手農家の所得向上、持続的に発展する農業などを目指して各種施策を進めました。また、新型コロナウイルス感染症に係る支援については、影響の大きい畜産農家に対する補助事業などを実施しました。

次に、生産基盤づくりとして、担い手の確保を進めるため、圃場整備事業を推進するとともに、農地中間管理事業を積極的に活用し、農地の集積・集約化を推進しました。

人づくりとしては、認定農業者や新規就農者の確保、青年就農者の育成、集落営農組織の法人化支援に引き続き取り組むとともに、集落による多面的機能を支える活動を支援いたしました。

産地づくりとしましては、関係機関と連携し、既存の農畜産ブランドのさらなる生産体制の拡充と、販路拡大の支援を行いました。

地域６次産業化の推進につきましては、６次産業化へ取り組む者に対する個別相談やセミナーを実施するとともに、補助金を交付するなど効果的に事業を展開しました。また、本年３月には奥州市６次産業化推進計画を策定しました。

被害が拡大傾向にある有害鳥獣対策につきましては、鳥獣被害防止計画の達成に向け、実施団体の支援に取り組みました。

林業の振興につきましては、森林管理の適正化の推進を図るため、森林環境譲与税を財源として、地域林政アドバイザーを設置し、森林資源や所有者情報の整理を進め、江刺梁川地区において現地調査と山林所有者に対する意向調査に取り組みました。

次に、令和2年度において当部が重点的に取り組んだ主要施策の成果及び決算状況につきまして、資料、主要施策の成果に関する報告書に基づき、ご説明申し上げます。

主要施策の成果に関する報告書17ページ、6次産業化・地産地消推進事業ですが、奥州市6次産業化・地産地消推進協議会において、6次産業化として個別相談やセミナー、推進補助事業を行うとともに、地産地消推進事業は学校給食地場農畜産物利用拡大事業や食育推進事業を行い、その決算額は948万2,000円であります。

同じく76ページ、農業振興事業（農地集積・集約化対策事業）ですが、地域内に分散している農地について、農地中間管理機構を介した貸借により、中心となる経営体への集積を図り、その決算額は3,015万9,000円であります。

同じく76ページ、農業振興事業（産地パワーアップ事業）ですが、地域一丸となって収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、計画の実現に必要な農業用機械及び農業用施設の導入や整備を支援し、その決算額は5,093万4,000円であります。

同じく77ページ、担い手育成対策事業ですが、本市農業が持続的に発展できるよう、認定農業者や新規就農者など担い手の育成を図るため、農業次世代人材投資資金などにより支援し、その決算額は5,120万5,000円であります。

同じく77ページ、中山間地域等直接支払事業の決算額は9億6,471万8,000円、78ページ、環境保全型農業直接支払事業の決算額は6,211万7,000円、86ページ、農業生産基盤整備事業（多面的機能支払対策事業）の決算額は8億5,256万2,000円、これらはいわゆる日本型直接支払制度事業ですが、集落組織などが行う農業の有する多面的機能を支える活動の支援を行い、合計18億7,939万7,000円であります。

同じく78ページ、地域ブランド推進事業ですが、江刺りんごなど奥州市農畜産物ブランド生産体制強化に取り組み、その決算額は405万7,000円であります。

同じく79ページ、6次産業化・地産地消推進事業ですが、6次産業化・地産地消を推進するため地域おこし協力隊に対する活動を支援したほか、地場農産物を学校給食に提供するため助成を行い、その決算額は967万6,000円であります。また、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を活用した事業は、学校給食地場産牛肉利用拡大事業など4つの事業を行い、その決算額は3,893万2,000円であります。

同じく80ページ、畜産総務費ですが、地域の畜産振興を図るため、株式会社いわちくが行った食肉加工施設整備事業に対する増資、JA江刺が運営する大地活力センターの施設整備及び堆肥の生産・販売に対する支援などを行い、その決算額は1億2,308万7,000円であります。

同じく81ページ、コロナ対策畜産振興事業ですが、新型コロナウイルス感染症の影響によって肉用牛肥育経営安定交付金（牛マルキン）の交付対象となった場合などに、JAを通じて畜産農家の支援を行い、その決算額は9,012万7,000円であります。

同じく84ページ、農業生産基盤整備事業（県営土地改良事業）ですが、経営体育成基盤整備事業により、圃場の大区画化、施設の整備及び担い手への農地の集積・集約化を推進し、基盤整備、防災減災及び農業水利施設の整備工事への負担を行い、その決算額は5億375万8,000円であります。

89ページ、国土調査事業ですが、計画地域である江刺梁川地区及び米里地区の一部を対象に、一筆ごとの土地の所有者、地番、地目、面積などを調査し、境界の確定及び地籍の明確化を図り、その決

算額は2,227万3,000円であります。

同じく90ページ、林業振興事業ですが、森林の多面的機能発揮と林業経営の安定を図るため、施業の集約化及び経営者管理事業を推進し、その決算額は1,220万3,000円であります。

最後に、米里財産区特別会計の決算につきましてご説明申し上げます。

同じく192ページ、財産区有林の保育・管理を行い、山地災害の防止及び水源の涵養など森林の持つ多面的機能の維持増進に努め、その決算額は629万7,000円であります。

以上が農林部所管の令和2年度決算の概要であります。よろしく審議のほどお願い申し上げまして、説明を終わります。

○委員長（中西秀俊君） それでは、次に菊池農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（菊池紀人君） それでは、農業委員会が所管いたします令和2年度一般会計の歳入歳出決算の概要について、決算書及び主要施策の成果により、主なものをご説明いたします。

初めに、農業委員会所管事務における令和2年度の取組状況の総括についてであります。

農業委員会は、関係法令に基づいた農地の権利移動等に関する許認可事務のほかに、農地等の利用の最適化の推進に取り組むものとされており、その内容は大きく3つに分類されます。1つ目は担い手への農地利用の集積及び集約化、2つ目が遊休農地の発生防止及び解消、3つ目为新規参入、いわゆる新規就農者や企業参入などを促進することによる農地等の利用の効率化及び高度化を推進することとなっております。

当市の農業の現状は、農業従事者の高齢化が進み、遊休農地も増加しているなど、担い手の確保や農業農村地域の持続が難しい状況に直面しています。

これらの課題に対し、農地等の利用の最適化を推進するということは、今、耕されている農地を耕せるうちに耕せる人へおつなぎするものとして、農業委員及び農地利用最適化推進委員が連携して取組を行うことが地域農業の発展につながるものと考え、地域の方々の相談や農地パトロールなど日々の活動を行っているところです。

令和2年4月より、農地の権利を取得する際の下限面積を30アールとし、昨年度は12件の申請があり、うち新規就農を理由とするものが2件ありました。平成31年4月より、空き家バンクに登録された空き家に附属する農地の権利を取得する際の下限面積を1アールと設定しているのと併せまして、下限面積の引下げにより、多くの皆様にとって農業が身近なものとなり、新規就農につながることを期待しております。

次に、令和2年度において農業委員会が重点的に取り組んだ主要施策の成果及び決算状況について、資料、主要施策の成果に関する報告書に基づき説明申し上げます。

報告書は72ページになります。

1つ目の項目、農地法その他の法令による農地の権利移動等に関する業務について、毎月総会を開催して決定しております。

2項目め、農地パトロール活動による現地調査の結果では、合計36.6ヘクタールの荒廃農地を確認しており、引き続き、発生防止及び解消に向けた活動が重要となっております。

3項目め、行政への農業施策に関する意見・要望として、農地等利用最適化推進施策、担い手支援及び農業経営安定対策、鳥獣被害対策、新型コロナウイルス感染症拡大状況下における経営安定対策の4点について農業施策の充実を求めています。

4 項目め、農作業の受委託料金について、関係者の意見交換会を開催し、農作業労賃標準額を策定しております。

5 項目め、農業委員会だよりを 2 回発行し、全戸へ配布しております。

このほか、農業委員及び農地利用最適化推進委員の資質向上及び意識高揚のための研修への参画等に取り組み、農地等の利用の最適化を推進してまいりました。

次に、決算書により、主な歳出決算の概要を説明いたします。

決算書は271ページ、272ページになります。

農業委員会総務費は総額4,044万9,000円であります。このうち主な経費です。1 節報酬は、農業委員24名及び農地利用最適化推進委員40名の報酬で3,031万4,000円、12節委託料は、法令で整備が義務づけられている農地台帳の電算システム運用等経費で合計350万4,000円、18節会費として、岩手県農業会議会費230万3,000円などとなっております。また、農業者年金事務経費は総額223万8,000円で、主に会計年度任用職員賃金であります。

これらの事業推進の財源となる農業委員会費補助金等については総額3,057万8,000円で、決算説明資料47ページに一括掲載いたしております。

以上が農業委員会所管に係ります令和2年度決算の概要であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（中西秀俊君） 執行部側にお願いをいたします。答弁する方は委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言を願います。

これより質疑に入ります。

3 番千葉和彦委員。

○3 番（千葉和彦君） 3 番千葉和彦です。3 点ほどお伺いしたいと思います。

まず、主要施策79ページにあります6次産業化の事業経費についてお伺いしたいと申します。

ここにあります地域6次産業化拠点施設「まるっこ奥州」、以前から運営しているわけですが、現状の運営の状況等についてお伺いしたいと思います。

続きまして、主要施策83ページ、土地改良事業経費なんですけれども、こちらに前沢水路合流工事があるわけなんです。ここに令和3年度完成予定とありましたけれども、令和2年度の当初予算では2年間の事業だよということで、2年度中に本来は終わる予定だったのが今年度までかかっていることについて、どのような理由で延びたのかについてお伺いしたいと思います。

そして、主要施策90ページ、林業振興事業経費についてもお伺いしたいと思います。

こちらの1番、特用林産施設等体制整備事業補助金でありますけれども、多分ここじゃないかなと思ったんですけれども、2年度の当初予算では、新たな農家所得の向上ということで畑わさびに試験的に取り組むというふうになりました。それで、その2年度の決算ですので、試行的に取り組んでどのような状況か、そして今現在、今後どうしていくかについてお伺いしたいと思います。

○委員長（中西秀俊君） 鈴木食農連携推進室行政専門監。

○食農連携推進室行政専門監（鈴木清浩君） それでは、まるっこ奥州のことについてお答えを申し上げます。

現在、地域おこし協力隊の方が2名いらっしゃいますけれども、そこにおりましていろんなSNSの発信をしてもらっているとか、あるいはそういった自分の業務、これから起業するとかそういった

部分を含めてそこでやってもらっています。そういったものと、それから1名の方は近くの農地を借りて、そこで農作物を作って近くの方と交流しながらやっているという状況でございます。ここには20万円ほど経費がありますけれども、主にそういった経費につきましては、その電気料金とかくみ取り料、あるいはN T Tへの通信料とか、そういった経費にかかってございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 菊地農地林務課長。

○農地林務課長兼農村保全推進室長（菊地健也君） 2点目の前沢水路の工事についてお答え申し上げます。

平成30年6月30日豪雨によりまして南前沢地区で水路があふれて浸水被害が発生したことを受けまして、その対策として前沢水路と太郎ヶ沢川の合流部の改修設計業務を行っておるわけでございます。昨年度、設計、あと工事という予定でございましたけれども、設計の見直し、あとそれに関わる用地の購入等々ございまして、そして昨年度、大雪の状況もございまして工事に入れない状態ございまして、今年度に工事を繰り越しているというような状況でございます。営農がございますので、水が来なくなるこれから実際、工事のほうに入らせていただいて、今年度中の完了というような進め方を考えているところでございます。

あと、3点目の畑わさびについてでございますけれども、江刺の米里のほうの市有林等で試験的に畑わさびの栽培試験を実施しているところでございます。こちらのほう、2年かけて生育するというような形になっておりまして、取り組み始めて2年目ということでございますので、初年度植栽した部分についての状況等も確認しておりますし、昨年度植栽した部分の確認等、現在管理しているところでございます。こういった特用林産物の振興を図る上で今後取り組めないか、皆さんのほうに取り組む部分をいろいろとPRして今後進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 3番千葉和彦委員。

○3番（千葉和彦君） ありがとうございます。

まず、まるっこ奥州の件につきましてですけれども、現在の地域おこし協力隊の2名の方々が今、運営のほうをやられているということでございました。今年度中に任期が満了するというふうにお話も聞いております。そうしましたら、6次産業化の拠点として今は運営しているということでございましたけれども、今後どのようにここをしていくのかの今現在のご認識を改めてお伺いしたいと思います。

それから、前沢土地改良事業ですけれども、これは6月30日豪雨で本当に4号線交差点まで水にかかるような状況で、水路が1本しかなく、北上川に通じるのが。多くの方々、私も言われておりました。早くということでしたので、ぜひ計画どおり今年度中の終了をお願いしたいというふうに思いますので、その件につきましてはご認識をお願いします。

畑わさびですけれども、試験的に始められて、ちょっと私も全然認識が分からないんです。高収益作物なのかどうかも先ほど課長のほうから今後皆さんにPRしていくとかいう話されましたけれども、奥州市は山林が多いものですから、ぜひそういうところも使って栽培できる作物なのか、また流通経路です。私もいろいろネットで調べたところ、県北のほうでは日本一の産地だとか何かという話もされておりました、有望なのかなという思いがあるものですから、今後の展開をどのように、関係機関

という言い方はないんでしょうけれども、どこの指導をもらいながら今後進めていくかについて改めてお聞きしたいと思います。

○委員長（中西秀俊君） 鈴木食農連携推進室行政専門監。

○食農連携推進室行政専門監（鈴木清浩君） それでは、まるっこ奥州の今後の運営ということでございます。

地域おこし協力隊につきましては、今年の12月で1名、それから来年の1月で1名、それぞれ3年間ということで終了するというふうになってございます。その後につきましては、議会等のご提言もあったかと思うんですけれども、そういった部分も含めまして都市プロモーション課とでその辺精査しているというふうに聞いてございます。

いずれ、これらにつきましては都市プロモーション課、財産運用課、それから農林部と共にその部分で協議して、今現在、うちのほうとしては当初としては6次産業化の事務局という形で2人を採用して、2人体制でやっていたということでございますので、その辺は後はそういうことじゃなくて、事務局は職員のほうでできるのかなというふうに考えてございますので、うちのほうからはその部分については手が離れるということで、そういった違った部分でそういった方々を利用できるかどうかというか、活用できるかどうかというところも含めて今後の課題かなというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 菊地農地林務課長。

○農地林務課長兼農村保全推進室長（菊地健也君） 前沢水路につきましては、必要な用地の取得は既に終わってございます。したがって、今年の秋に工事に入って今年度中に終了させるというふうな予定で考えておりますので、そのように進めたいというふうに考えております。

あと、畑わさびにつきましては、この辺の先進地である遠野市にいろいろ研修に行ったりとか、あと指導に来ていただいたりして取り組んでいるところでございます。日陰を好む性質を持っておりますので、山間地の特産品としてこの地域でも進められるか、その辺のところをいろいろと研究を重ねまして進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 3番千葉和彦委員。

○3番（千葉和彦君） ありがとうございました。

まるっこ奥州についてだけでもう一度考えをお伺いしたいんですけれども、6次産業化につきましては新たな計画を策定されまして、これまでと違って、産業化を目指す方々に対して重層的に支援していくんだよというふうに、新たな計画になっております。その中で、まるっこ奥州、場所も本庁から離れて職員とも、何年か前に同僚議員も指摘しておりましたが、どうも孤立化しやすいという問題点、これは何となく見えてまいります。

今後事業をやっていく中で、やはりこの立ち位置、まるっこ奥州というものが本来必要なのかどうかを検証していただいて、でないと事務を担当された方々が逆に苦勞をする。効率的じゃないという場面も出てきているのではないかと。この何年か設置した中で、やはりここはもう一度検証していただきたいというふうに思いますが、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（中西秀俊君） 鈴木食農連携推進室行政専門監。

○食農連携推進室行政専門監（鈴木清浩君） まるっこ奥州についてお答えをいたしたいと思います。

まるっこ奥州の部分については、地域おこし協力隊としての取組みという形では機能しているのかなというふうに思っておりますけれども、ただ、先ほどおっしゃったとおり、6次産業化の事務局という場面ではこちらに来ていただいてやるという部分もあります。こちらに席はございますので、いずれその部分については支障なくできているのかなというふうに思っております。

ただ、そういった部分も含めまして、やっぱり地域おこし協力隊につきましてはここの地元に残って定住してもらうという、そういう大きな目的とすれば、あそこの拠点でいいのかなというところは確かにあるところはあります。そういった部分も含めましていずれ、先ほど申しましたけれども、都市プロモーション課とかそういった関係部署と協議して進めてまいりたいというふうに思っております。

○委員長（中西秀俊君） 7番千葉康弘委員。

○7番（千葉康弘君） 7番千葉康弘です。2回に分けて質問いたします。

1点目が、決算書52ページですけれども、立木売却収入ということで今年度4,170万円出ています。30年度に比べまして倍になっていますが、これは単なる伐採面積が広がったということでこういう形になっているのかについて質問いたします。

次に、決算書314ページですが、交付金、分収林収益配分ということで、この配分というのが分からなかったんです。これが786万円ついていますが、配分ということで、この行方、話せる部分までいいですので、その辺教えていただければと思います。

次に、今現在、森林環境譲与税を活用しながら林地台帳システム整備ということを行われていますけれども、こちらは去年から始めているんですが、これは何年ぐらいの計画で完了されるのか、また、どのようなものに将来的になるのか、期待される効果、活用予定というようなことで質問したいと思います。また、森林所有者にとってこれはどのようなメリットがあるのかについて質問いたします。最初の質問です。

○委員長（中西秀俊君） 菊地農地林務課長。

○農地林務課長兼農村保全推進室長（菊地健也君） まず、1点目の立木の売払いの件でございますけれども、こちらについては県行造林とか官行造林、それらの売払い、県行造林ですと県のほうで木を売り払って、その収入がこちらの市のほうにも入ってくるという形になっておりますので、2年度につきましては合計で7件ほどございました、官行造林、県行造林。あと市有林は1件ございます。市有林については市のほうで処理している部分でございます。金額が多くなっているのは、県のほうの県行造林の伐採が増加しているというような中身でございます。

次に、2点目の分収林につきましてですけれども、こちらにつきましては、森林所有者は市なんですけれども、これとあと造林・保育を行う組合、そして国ないし県のほうの三者契約のような形で分収林というのを締結しているという形になります。先ほどの県行造林などで売り払ったお金の分として、三者契約の場合、組合員の部分もございますので、ここで組合員に支払う分を支払うような形になっているということになります。令和2年度は2つの組合のほうに支払いを行っているということになります。

次に、3点目の林地台帳についてですけれども、林地台帳は前回の整備で約半分ほど整備を行っておりまして、今年度、補正予算のほうで出ささせていただきましたけれども、残りの半分ほどを整備したいというふうに考えているところでございます。この整備が完了した暁には、市民からのいろいろ

ろな問合せについて、台帳のほうで情報管理をしているものですので、その照会に対して対応できるというような形になるものでございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 7番千葉康弘委員。

○7番（千葉康弘君） 7番千葉康弘です。

次に、木材の利用促進ということを考えられると思いますけれども、その中で、奥州市の伐採木材は合法木材ということで、すぐ市場に出せるという分があるかと思います。その中で、間伐材として、いい物は市場に、また、それ以外の分で例えば木質チップとか、あとペレットというようなことで加工とか産業育成も考えられているかと思いますが、その辺の検討はどのようにされているのかについて質問いたします。

また、木質チップとかペレット、これはもしハードルが高いよという場合ですと間伐材をまきとして利用する形もあるかと思いますが、その中で、例えばまきとした利用した場合ですと、まきストーブというようなこともできます。これを活用することによって地域経済の循環にもなるかと思いますが、その辺の補助というのは考えられているのかどうかについて質問いたします。

以上になります。

○委員長（中西秀俊君） 菊地農地林務課長。

○農地林務課長兼農村保全推進室長（菊地健也君） ただいま木材の利用に関してのご質問でございましたけれども、一般質問の中でも申し上げましたけれども、森林環境譲与税を活用した取組みを今後進めていく中で、そういった木材の利用、間伐材も含めてどのように進めていくか、現在研究も実際しておりますし、いろいろと今後検討する部分もあると思いますので、いろいろとご意見をいただいている内容をさらに検討を重ねて、そういった施策に活用させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 19番阿部加代子委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。2点お伺いしたいというふうに思います。

決算書の309ページ、310ページに国土調査事業というふうにあります。ここが1点。それから主要施策の169ページの鉱害災害復旧事業についてお伺いしたいというふうに思います。

1点目の国土調査事業費ですけれども、令和2年度の状況、そして今後の目標といいますか、進捗についてお伺いをしたいというふうに思います。

2点目の鉱害災害復旧事業ですけれども、亜炭鉱の件ですが、令和2年度13件となっております。これらの状況についてお伺いしたいというふうに思います。他のところでは大きく陥没して大変な事になったというような報道もございますので、これらについてお伺いをしたいというふうに思います。

○委員長（中西秀俊君） 菊地農地林務課長。

○農地林務課長兼農村保全推進室長（菊地健也君） 1点目の国土調査事業の進捗についてでございます。

本市の令和2年度までの国土調査事業進捗状況につきましては、現在59.3%でございます。岩手県の進捗率が86%ということですので、県のほうを下回っているというような状況になっているところ

でございます。令和2年度の国土調査につきましては、江刺地域の米里、あと梁川地区の一部を対象に進めているところでございまして、今後も引き続き、その地区を進めてまいりたいというふうに考えております。

国土調査事業につきましては4分の3が国の補助ということでございますので、こちらのほう、昨年度につきましては国の予算配分の減によりまして事業量が減少しているというような状況でございます。国のほうでは南海トラフ地震とか他地域の災害が予想される地域に予算の重点を置いているというふうに伺っているところでございますけれども、そのような形ですとなかなか進まないということになりますので、本年度につきましては、県の統一要望におきまして国土調査事業について予算確保するよう県・国のほうに要望を上げさせていただいているというような状況でございます。

次に、亜炭災害につきましてでございますけれども、こちらは、過去に採掘を行われた亜炭鉦山の坑道が落盤したことによる等の陥没について対応している部分でございます。先ほど申し上げましたが、昨年度は13件対応しております。全て江刺地域でございます。藤里11件、玉里1件、岩谷堂1件というような内容でございます。近年もほぼ江刺地域が対象となっております、その中身といたしましてはほぼ農地が対象となっております。まれに宅地内でも落盤するようなケースがございます。そこにつきまして、これは経済産業省のほうからの補助を頂いてこちらのほうで対応している部分でございますけれども、市民のほうからそういった箇所が発生した場合に市にご連絡をいただきまして、現地確認して、あと申請して、こちらのほうで対応しているというような状況になっているところでございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 19番阿部加代子委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。ありがとうございます。

国土調査です。国のほうの予算の関係もあるかとは思いますが、特に江刺のほうを今やられているようですが、水沢地域は遅れているということで市民のほうからも指摘がされておまして、国とのお話し合いだとは思いますが、ぜひ県・国の要望にも入れていただいているように思いますが、もう一度伺いたいというふうに思います。

それから、亜炭鉦の件ですけれども、住宅地でも江刺のほうであったということもありまして、どこにそれがあるかというのは分からない状況なんではないでしょうか。結局、どこが下が空洞になっているかというのがなかなか分からないと何か怖いなというふうに思うんですけれども、その辺伺いをしたいというふうに思います。もしそういうことがあれば、農地林務課のほうに報告して、そして対応していただけるということでよろしいでしょうか、伺いして終わります。

○委員長（中西秀俊君） 菊地農林部長。

○農林部長兼食農連携推進室長（菊地 厚君） 国土調査の件でございます。

これは、先ほどご説明したように、なかなか国の方針もありまして非常に難しいところがあります。ただ、やはり国土調査というのは地域の中の基盤ですので、何とかこれは進めていくということで、継続して国のほうにも予算の確保をお願いしたいと思いますし、それから市としても積極的に予算の拡大を求めていくように頑張っていきたいと思います。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 菊地農地林務課長。

○農地林務課長兼農村保全推進室長（菊地健也君） 亜炭災害につきましてですけれども、こちらのほう、対象となるエリアはある程度指定を受けてございまして、そういったところの地域については事業の対象になるというような形になっております。土地の所有者の方は、どの辺でそういった工事が過去に行われたかというのは大体分かっていらっしゃるケースが多いこととございますので、実際に陥没したりした場合には速やかに連絡をいただいて、それに速やかに対応するような形で進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 16番飯坂一也委員。

○16番（飯坂一也君） 主要施策90ページにあります林業振興事業経費、この件で1件お伺いいたします。

令和2年度における森林経営計画認定数はどのくらいだったのでしょうか。また、それに伴って森林整備実施面積はどのくらいになっているのでしょうか。また、そもそもの基礎データとしまして、奥州市の森林面積、国有林、民有林、こういったことは示されておりますが、民有林の内訳、奥州市の市有林だったり私有林、「しゅうりん」と言っても2つ意味が出てきますが、また人工林の割合、こういったことも教えていただきたいと思います。また、林家数はどのくらい奥州市はなっているのでしょうか。また、林家数の推移もあれば教えていただきたいと思います。

○委員長（中西秀俊君） 菊地農地林務課長。

○農地林務課長兼農村保全推進室長（菊地健也君） ちょっと順番が変わるかもしれませんが、申し訳ございませんが、まずは奥州市の森林面積ということでございまして、奥州市の森林面積につきましては約5万9,000ヘクタールということでございまして、市の面積の約6割を占めているところでございます。

森林面積の内訳につきましては、国有林が約2万4,000ヘクタールで約41%、民有林が約3万4,500ヘクタールで約59%、約6割になっております。あと民有林の内訳ですけれども、私有林が73%で、奥州市の市有林、財産区も含めると約11%、あと県有林、こちらが12%、そのほか公団造林とかというのがあるんですが、こちらが約4%、そういったような内訳になっているところでございます。

森林経営計画につきましては、現在奥州市で認定している計画につきましては14件ございまして、約1,600ヘクタールほどとなっております。これは5年で更新される計画でございます。令和2年度の認定件数については2件というふうになっております。

あと、林家数でございますけれども、当市の林家数の推移でございます。林家数というのは山の所有面積が1ヘクタール以上保有されている方が林家というふうなことになるんですけれども、これは農林業センサスという指定統計のほうで調査をされている内容でございます。2010年は2,649戸、2015年は2,354戸、2020年は1,429戸というふうになっております。農林業センサスは5年ごとに調査をするというような事業でございますので、そのような状況というふうになってございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 16番飯坂一也委員。

○16番（飯坂一也君） 森林経営計画認定数なんですが、総合計画を見たときには年間2件の増ということで、平成32年で大体17がめどといたしますか、当初もくろんでいた数値かなと、こういうふうに思っていておりました。何といたっても森林所有者にどう問題意識を持ってもらうかということが課題

かなと思うんですが、森林所有者に対しましてどのように働きかけていくのか、また、さきに全協でも示されておりました林業に従事する担い手の確保、人材の育成、この件について教えていただきたいと思います。

○委員長（中西秀俊君） 菊地農地林務課長。

○農地林務課長兼農村保全推進室長（菊地健也君） 森林環境譲与税の活用の中でも森林経営管理制度、こちらのほうを進めるといような形で今現在検討させていただいているところでございますけれども、現在、江刺の梁川地区でモデル地区として調査などを行っているところでございます。こちらのほうで森林の所有状況がどういった形になっているのか、あと所有者はどういう意向を持っていられるのか、そういったところを調査分析いたしまして、今後の取組みについて森林組合等と一緒に検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 16番飯坂一也委員。

○16番（飯坂一也君） 林業従事者をいかに増やすか、担い手の確保をどうしていくか、このときに、同時に安全対策ということを考えていただきたい。林業従事者がいかに働きやすい環境づくりをしていくか。林業は、周知のとおり労働災害の発生率が最も高い産業と言われておりまして、安全対策を充実させないとなかなか担い手が増えない、そのようにと言われております。

先月、奥州地方森林組合さんの計らいで現場を見させていただきました。タワーヤーダーと言われる木材を運ぶ大型の機械を使っておりましたが、効率がいいというだけでなく安全性も非常に高いということで、この安全性、あとそれから国のほうではロボットアームとかそういったことを促進する、この動きがありますけれども、奥州市においても安全対策をどうしていくか、この観点からも考えていってもらいたいなと、そのように思っておりました。この件についてもお伺いをしたいと思います。

○委員長（中西秀俊君） 菊地農地林務課長。

○農地林務課長兼農村保全推進室長（菊地健也君） 林業従事者の職場環境の改善ということだと思いますけれども、まず林業従事者の確保のためには、社会保障や給料、あと休暇など待遇が改善されなければなかなか、今は人材不足というような形の中でございますので、このためにはまず林業事業体の経営基盤を強化する必要があるというふうに捉えてございます。

県のほうでは、森林施業の集約化を促進し、所有者に代わって森林経営を担っていただく意欲と能力がある林業経営体を育成している取組みを現在進めております。市としましても、経営管理制度などの推進を図りながら森林施業の集約化などを促進して、林業経営体のまず育成を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 16番飯坂一也委員。

○16番（飯坂一也君） なかなか林業は採算が取りにくくて、安全対策にまでなかなか十分な手が回らないというこれまでの経緯があったようです。これについて、市として行政が何ができるかということも考えていっていただきたい、そのように思います。

この間、現場からの声も何件か私、聞いてまいりましたが、一つには行政への要望としまして、林業は専門的で非常に長期の取組みとなると。長く担当する専門的な職員が必要ではないかな、専門的な長期に担当する人材の養成、こういったことを言われておりました。

また、あともう一つがウッドショックと言われる今の状況であります。木材の価格の高騰、これについても今の状況をしっかり見ていただいて、長くなるようであれば、ほかの県で実施されておりますが、市としても県への要望であったり、また経営に対して資金繰りが有利な制度を進めるなど、こういったところにも配慮していただきたいなと。木材価格の高騰について今後も注視していただいて、できる対策を講じていただきたいな、そのように思いますが、この件について伺います。

○委員長（中西秀俊君） 菊地農地林務課長。

○農地林務課長兼農村保全推進室長（菊地健也君） まず1点目、職員、人材というところだったと思いますけれども、当市では地域林政アドバイザーを配置しておりまして、現在1名の方をお願いしているところでございます。当初は2名体制で進めておりましたが現在1名ということで、次年度に向けて補強を図りたいというふうに考えております。来年は何とか2名体制で進めていきたいというところでございまして、そちらのほうの体制を強化して、いろいろな施策に努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、ウッドショックの関連でございすけれども、これは岩手県の森林組合のお話なんです。県内の状況ですけれども、丸太価格につきましては杉が1割、カラマツが2割程度上がっているということでございます。岩手県におけるウッドショックの影響はそれほど大きいところではないということところが現状の認識ということになっております。

ただし、今後、世界的に資材不足が続くというような見通しだということでございますので、この先、間違いなく国産材の需要も増大するのではないかとというふうに捉えております。ただし、現場では人が足りないというような状況があるということです。いかに生産量を増やしていくかが今後の課題と。これは日本の林業の構造的な問題だということだと思っておりますけれども、そういったところでおりますので、その辺、今後、本市としても状況を見て対応してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） ここで午後2時15分まで休憩をいたします。

午後1時57分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後2時15分 再開

○委員長（中西秀俊君） それでは、再開をいたします。

休憩前に引き続き、農林部等の質疑を行います。

〔「17番関連」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中西秀俊君） 高橋浩委員、16番に対しての関連。

○6番（高橋 浩君） 失礼しました。16番関連でございます。6番高橋浩でございます。

16番飯坂委員の現場視察に私も声をかけていただきまして、私も一緒に同行してまいりました。県の市有林の官行造林の伐採作業ということで、94ヘクタールの作業現場を視察してまいりました。先ほど飯坂委員がおっしゃりましたように、日本でもほとんど使われていないような大型機械を使って材木の搬出等をやられている状況も見ながら、ここの間伐作業、先ほども担当課のほうもおっしゃいましたように、木材が多少高騰しているというふうな現状も踏まえて、今まで総論としては林業開発であったり自然保護であったりCO<sub>2</sub>関係とか言いながらも、各論の部分ではなかなか事業として、

私の一般質問のときにも市長のほうからも、産業としてなかなか成り立ってこなかったというふうなお話をされていましたが、その辺が、時代がまた変わってきている。この現状をやはり捉えて、これから林業が新たに、農林業と言いながらも林業についてはなかなかうまく進んでこなかった部分が最近注目され始めてきて、これから産業として成り立とうとしている状況だと思います。

こうやって森林環境譲与税の関係も、担当課におかれましては計画的に細かく作成していただきまして、梁川地区ではモデル地区を設定していただきながらとかアンケートを取ったりとかいろんな作業、そしてこれからの人材育成の予定とか組んでいただいております。その辺を確実に、担当課におかれましては淡々と進めていかれるように、そしてまた、産業として奥州市でそういうものが成り立つようなリーダー的な活動につなげていければと思いますが、その辺のご所見を改めてお伺いして、終わります。

○委員長（中西秀俊君） 菊地農林部長。

○農林部長兼食農連携推進室長（菊地 厚君） 先般、林業の交付金の地域での使い方についてはお示ししたとおりでございます。

私どももこの間、94ヘクタールの作業現場へ行ってきました。やはり作業現場としては、結局ワイヤーを通してやるときに、左右40メートルの40メートル、80メートルのところから延長600メートルまでいくと。そうすると4.8ヘクタールの木材を全部運ぶのが可能になるし、それから枝落ちしたものも一緒に運べると。それは非常に効率的な形にできると。ところが、奥州市の中の80%の所有林の方々が1ヘクタールか2ヘクタールぐらいしか所有地がないと。なれば、やはり共同して一緒に大規模な林業作業をやっていくというような形が今後必要になってくるのではないかなと思っております。

その辺につきましては、課長が申しましたように、梁川のほうに入ってアンケートとか農家の意識調査、それからどういう形態で考えていくのかということも意向を聞きながら、そしてどういう形が本当に林業として成り立つのか、それから、林業の施業計画を立てることによって国から2分の1とか3分の2と補助金も来ます。それが刈るだけじゃなくて伐採した後の植林につながるような、そういった形の60年後の投資ができるような計画になるように、もうちょっと研究を進めていきたいというふうに考えております。ご指摘ありがとうございました。

○委員長（中西秀俊君） 12番廣野富男委員。

○12番（廣野富男君） 12番廣野富男です。農業委員会さんに1件と農林部に3件、お伺いをします。

農業委員会の関係では、主要施策の72ページの荒廃農地の現地調査の内容についてお伺いをします。

令和2年度の再生利用可能荒廃農地面積が20.8ヘクタール、困難な荒廃農地が15.8ヘクタールということですが、この近年の推移の取り方がちょっと私、分からないんです。例えば可能な荒廃農地というのは、ある程度利用されて、トータルで今、可能な荒廃農地が20.8ヘクタールにとどまっているという捉え方をするのか、新たに20.8ヘクタールが発生したという捉え方をするのか、ここの見方を一つ教えていただきたいと思います。

それと、荒廃農地を調査した結果36.6ヘクタールで、可能な荒廃農地の実際作付に移行している農地というのはどの程度あるのか、一つお尋ねしたいというふうに思います。

なお、これはあとで資料の提供でも結構ですが、荒廃農地の地区別状況をお知らせいただければというふうに思います。

農林部の関係でございます。主要施策のほうで見ますと74ページ、76ページの農業振興事業経費に関連した部分でして、特に今回、農業振興ビジョンを見ながら、そのビジョンと令和2年度の進捗状況はどうなっているのかという視点でお尋ねをしたいと思っていました。特に、農業振興事業経費に該当する分での先進地技術の効果検証と導入支援というのは、これはビジョンで令和2年度に実施すると、取り組むということで計画されております。令和2年度の実施状況と今後の取り組みをどのように進めていくのか、お尋ねします。

主要施策の77ページ、担い手育成対策事業費に関連してお伺いするんですが、これは、農業振興ビジョンでは集落営農のビジネスモデルの検討という項目がございます、この中に農産物加工の試験的発展の支援という部分があります。農産物加工の試験的な展開、これの令和2年度の取り組み、どのようなものをされたのかお伺いしたいと思います。あわせて、取り組みの中に農産物加工へのニーズ調査等、もししているようであれば、その点もご紹介していただければというふうに思います。

79ページの6次産業化・地産地消推進事業経費に関連して、農業振興ビジョンにおける食の外部化に対応する6次化商品の研究というのが、これは令和2年度まで検討すると、令和3年度から実施するという計画になっています。令和2年度に外部化に対応する6次化商品の研究がどのような方々でされてきたかという実施状況と今後の取り組みについて、それぞれお尋ねしたいというふうに思います。

○委員長（中西秀俊君） 菊池農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（菊池紀人君） ただいまのご質問に対しましてご説明したいと思います。

まず、荒廃農地なんですけれども、ここでお示ししている荒廃農地、A分類、B分類という言い方でご説明させていただきたいと思います。再生利用が可能な荒廃地をA分類としまして、再生利用が困難と見込まれる荒廃地をB分類ということでご説明したいと思います。

今、主要施策の中身にあります面積について、上段のほうはA分類ということになりまして、下段のほうはB分類、合わせて36.6ヘクタールということになります。

経過ですけれども、例えば昨年度はこの面積になるわけなんです、前年度、元年度につきましてはA分類が18.8ヘクタール、B分類が14.3ヘクタール、30年度についてはA分類が21.1ヘクタール、B分類が52.4ヘクタールということで若干のばらつきがあるんですけれども、徐々に横ばいといいますか、そのような傾向が引き続き生じているということになります。

あと、前年度の荒廃農地から解消する分としましては、2年度、昨年度の例ですと、営農再開が0.6ヘクタール、基盤整備後の再開が0.8ヘクタール、保全管理が1.4ヘクタールということで、およそ2.8ヘクタール分が解消されているということになります。

この遊休農地の関係なんですけれども、新たに発見される分もありますし、さらにこのように解消される分、その相殺でその数値を年度末の時点で捉えているということになります。

それから、地区別の荒廃農地の面積なんですけれども、例えば水沢が9.2ヘクタール、江刺が13.0ヘクタール、前沢が6.2ヘクタール、胆沢6.3ヘクタール、衣川2.0ヘクタールということで、A分類、B分類それぞれ今足した数字をお答えしました。資料のほうもありますので、後で提供させていただければというふうに思います。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 鈴木食農連携推進室行政専門監。

○食農連携推進室行政専門監（鈴木清浩君） 先ほどの6次化の食の外部化についてお話があったわ

けでございますが、その点についてお答えを申し上げます。

食の外部化ということで、農業振興ビジョンのほうに検討ということで、令和3年度までということを書いてございます。これについては、正直に申し上げましてなかなか外部化までいっていないと。現在、私も農業者とか何かにご相談を受けていろいろお話を聞いているわけでございますけれども、実際問題、6次産業化する上では非常に簡単ではないということが分かってございます。

一つは、これは県の工業技術センターのほうで食品加工の分野の専門家がいますけれども、その方にお聞きしますと、商品化して成功するのは1,000件のうち3件というくらい非常に難しいというお話でございます。なぜかという、かなりいい商品を作ってもどのように売るかということで非常に難しい分野でございまして、いずれこれにつきましては農家と一緒に頑張ってまずブランディングをしながら、誰にどのようにしていくかといういわゆる商品戦略、いわゆるマーケティングとかをしっかりと、その辺を含めて自分のブランディング、この人から買えば間違いない商品ですよという形で買ってもらえるような形で、まずはそこから始めるというのが小さい部分であればいいのかなというふうに今進めているところです。簡単ではございませんので、その辺、農家と寄り添いながら、あるいは商品開発する方と寄り添いながらブランディング、それからパッケージのデザイン、そういったものを含めまして今後進めたいというふうに考えてございます。

いずれもその後、今ここでおっしゃったような外部化に対応する6次化の商品という形になるのかなというふうに現在は思っておりますので、その辺、しっかりそういった部分を対応しながらいききたいというふうに思っております。

また、農家の方につきましては、例えば自分の経営もある程度見て6次産業化に必要なのかどうか、あるいは、要は6次産業化じゃなくて、自分の農作物の商品化という部分をもっと磨いたほうがいいんじゃないとか、そういった部分もいろいろ経営的にどうなのかというところもお話合いをしながら進めていかなければならないというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 小岩農政課長。

○農政課長（小岩敬一君） ただいまの廣野委員からのご質問の関連で、ビジョンにも掲げております先進技術の導入支援という部分でお答え申し上げますと、主要施策の説明の部分ですと、例えば76ページの下の部分にあります、ねぎ関連機械導入補助ということで選別機とか結束機、ハイクリブームスプレーヤ等々機械の導入の補助をいたしまして、先進的な取組みをしていただいているという部分とかが該当するかと思います。

また、米穀につきましても、各農協さんで行っている対策等に対しての支援を補助金という形で行っておりますので、それらで先進技術等を行っているというふうに分析しているところでございます。

あと、それから加工施設の関連ですと、農協さんとかを通じて産直施設等との聞き取りということになりますが、なかなか実現するのは困難ではないかということで聞き取りをしている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 12番廣野富男委員。

○12番（廣野富男君） それでは、まず農業委員会さんのほうにお聞きします。

荒廃地の過去3年間の今、推移を伺いました。そうしますと、元年、A分類については18.8ヘクタールから20.8ヘクタールということは、前年に比べると2ヘクタール再利用可能な荒廃地と。要は、やはりこの部分でも荒廃地は増えたという意味ですよね。そういう理解になるんですね。それと、B判定については14.3ヘクタールですから、0.5ヘクタール前年度に比べると増えたという理解かなと思います。

今、解消された面積全体で2.8ヘクタールということだと、荒廃地が解消されるというのはなかなか厳しい現実をうかがい知ることができるんですが、特に、これらの再利用可能な荒廃地について、あなたやっただけませんかというふうなあっせんといいますか紹介というのは、現在、農業委員さん中心にされていて、その辺の現状をご紹介いただければというふうに思います。

それと、先進技術の効果検証で主要施策にはネギの選別機はあるんですが、実は農業振興ビジョンで書いているのはドローンによる生育診断、農薬散布、コンバインの自動運転技術等々うたっているんです。このことを私、ここにビジョンに掲げている目標に対して令和2年度どういう取組みをされたんですかという聞き方をしたつもりだったんですけども、そういう意味でそういう実際に取り組んだ事例があればですね。

毎日のように農業新聞、日報にも載るんですけども、一関市、花巻市、北上市等々は、こういうスマート農業については市が中心になって、農協さんとか企業さんに呼びかけてやっているんです。これはもう定期的にやっているんですね。今の答弁だと、どうも支援するからどうぞ農協さんなり農家さんなりどうぞというふうに聞こえてくるので、私は、やっぱり市がある程度引っ張る、新技術についてはやっぱり引っ張っていくという姿勢が必要なんでないかなと思うことから、どういう取組みをされたかということをお尋ねしたいなと思っていました。

あと、担い手育成に係る農産物の加工と6次化の問題です。確かに私どもの地域でも加工なり6次産業については取り組んでいて、難しい部分は確かに肌で感じます。でも、難しいでは困るので、少しそこを掘り下げていただく必要があるだろうと。産業経済常任委員会でもワールドカフェ方式で関係者との意見交換をしたんですけども、行政側も単に農業関係者だけ、農業関係者というと農協さんだけではなくて、実際に生産者と少しそこら辺、詰めてほしいなと思うんです。

と同時に、どちらかというと農産物加工とか6次産業化というのは、どうしても私が受け取るのは何か個人を相手にした施策のように聞こえるので、私はもう少し規模を大きくして、よく言います農業の場合は水稻だけではもう食っていけないよ、多産目対応をせねば、多角経営をせねばならないよというときに、ある時代に胆沢地域で、じゃジャガイモをやりましょうとか、ある地域では加工用トマトを皆さんでやりませんかという、やっぱりちょっと規模を大きくしたときにそれをどう加工するかという部分も視点に入れていただいての農産物加工、あるいは6次産業化というのをちょっと考えていただかないと、個人ではどうしても限界がありますよ。資金的なもの、要は調達する農産物から何かすると個人ではとても難しいですので、これはやはりグループとか農協単位とか営農組織とか何かやっていかないと難しい。

そこら辺を令和2年度で取り組んでいないとすれば、令和3年度以降ぜひそういう取組みをしていただきたいと思いますので、そこら辺の考え方を伺います。

○委員長（中西秀俊君） 鈴木食農連携推進室行政専門監。

○食農連携推進室行政専門監（鈴木清浩君） ちょっと言葉足らずだったかなというふうに思ってお

ります。

いずれ以前、相談につきましては、個人もちろんそうですけれども法人さん、それらも現場に行って、そしてお話を聞いて、さらにその圃場の状況を見ながら6次産業化の部分についてのご相談をしております。現地に、アドバイザーもいるわけでございますけれども、一緒に行って、それこそ農家さんあるいは法人さんの代表者、そういった方々ともお話ししながら、農業所得に関して言えば、農業所得をいかに上げたいかという部分から始まりまして、いずれそういう形での6次産業化をどのようにしたいかということも含めて全体でアドバイスというか、視点というか、そういった部分もやっているところでございます。

ちなみに今年は相当な件数、相談はしたわけでございますけれども、先ほど言ったちょっと広がりがある取組みといたしまして、ある地区では加工品なんですけれどもショウガというところに着目しまして、それを粉にして加工するという形で取り組み始めています。これについてはうちのほうでもヒアリングして、何回か行かせてもらってお話をしてやっています。その方がいわく、やっぱり自分だけじゃなくて周りの方々にもそういったものを栽培してもらって、そこで農作物を受入れして、それを加工品に回して売っていくと。インターネット販売あるいはそのほかの産直さんとか、そういった部分を一部始めておりますので、それを広げる形で、具体的には機械も少し大きめにしたいということで、そういった部分も含めて補助とか何かも含めて今、相談して、やる方向でいるということでございます。いずれ、今の個人だけでなく、本当にそういった幅広い形で取り組んでおります。

また、去年につきましては甘酒ということで商店のほうでやるということで、それもこちらの部分で行ってご相談しながら進めて、今商品化しているというところでございます。

いずれ立派な商品を作っても売り先がないと駄目なので、その売り先がどうなのかというところも含めて相談して、できるだけ農家所得が上がるような形で取り組むよう、うちのほうとしても考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 小岩農政課長。

○農政課長（小岩敬一君） 大変失礼いたしました。

スマート農業などにつきまして、ドローンによる生育診断とかの実績というのは、農政課としては2年度では行っておりません。ただ、例えば胆江地方農林業振興協議会の事業とか、あとは、同じく広域なんですけど、病害虫防除協議会のほうでドローン購入の補助、支援をしているということがございますので、そちらを紹介しながら事例を集めてみたいと思います。

あとは、スマート農業などにつきましては、研修会等の機会を捉えまして我々も受講しながら情報を集めていきたいというふうに考えるところでございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 菊池農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（菊池紀人君） それでは、私のほうからは先ほどありました荒廃農地の対応についてということでお答えしたいと思います。

確かに後継者の不足等により、そういった荒廃農地が増えて問題となっておりますし、また、山間地湿潤、水の便が悪かったり、あとは小面積などとして圃場には不利地であるという、活用が難しいというふうなところが多いわけなんですけれども、農業委員会としまして、農業委員さんをはじめ

農地利用最適化推進委員さんが農地パトロール等で回ったりしているわけなんですけど、できるだけ情報共有して、例えば農地の中山間地のそういったものを利用したり、なかなか難しいんですけども、引受手を探すという活動を通して対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 12番委員、簡潔にお願いします。次の委員もおりますので。

○12番（廣野富男君） 1点だけ農業委員会さんに、A判定の農地について、中間管理機構として照会しているという理解でよろしいでしょうか。それを伺って終わります。

○委員長（中西秀俊君） 菊池農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（菊池紀人君） その部分だけではないんですけども、中間管理事業を通してのそういった体制を取っているというような現状はありますので、それに荒廃農地の部分も含めて進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（中西秀俊君） 25番今野裕文委員。

○25番（今野裕文君） 25番今野です。3点ほどになると思います。

まず最初に、今の農業委員会さんにお尋ねをします。

大変苦勞されているんだと思いますが、例えばA判定、B判定ですか、合わせれば36.6ヘクタール、荒廃放棄地がこれしかないというふうに見えていいのですか。どうも私にはぴんとこないので、例えば平成28年にはA分類27.2ヘクタール、B分類が53.1ヘクタールという数字があるんですけども、これとの関係で言えばどういうふうを考えればいいのかということをお尋ねしたいと思います。もう農地でなくなったということなのか、その数字の意味がよく分からないのでお尋ねをいたします。

2点目は、それに関係することなんですけど、主要施策の73ページに農業再生協議会の運営事務経費あると思うんです。今、水田の転作確認は調整水田と自己保全についてはやっていないんじゃないかというふうに思うんですけど、3年耕作を荒らすと水田台帳から落ちる仕組みになっていたと思うんです。今も同じなのか。転作確認をやらないので実態を確認しないことになるので、耕作放棄であるかどうかの判定もできないというふうに私は思うし、そういう話を以前にもしているんですけど、その実態はどうなっているのかということをお尋ねしたいんです。もう捕捉することがそもそもできないのか、どういうふうになっているのかをお尋ねいたしたいと思います。水田台帳から外れれば、水田であっても作付はもう農業委員会として特別な手順を踏まないといけないということになっていると思うので、その実態がどうなっているのか、お尋ねをしたいというふうに思います。

3点目は、ちょっと気になることで、聞いていいのかと思わないわけでもないですけど、主要施策の成果の80ページに畜産総務費で地域資源循環型農業確立支援事業費補助金880万円というのがあります。1トン4,000円だかの助成をして、胆沢で堆肥センターを閉鎖しましたので、その運送補助か何かだったような気がするんですけども、実際のところどういうふうになっているのかと。お伺いしますと、江刺に運んだのはいいんですけども、せっかくできたものが使えないということになると、今度、江刺さんのほうが困ることになっているんだと思うんですけど、そこら辺の実態と今後の方向性についてお尋ねをしたいと思います。

○委員長（中西秀俊君） 菊池農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（菊池紀人君） では、私のほうからは1点目のご質問に対してお答えしたいと思います。

まず、A判定、B判定の部分なんですけど、A判定と申しますと、解消される面積またはB判定のほうからA判定に来るもの、新しく発見されるもの、そういったものが年間で相殺されてきて、年度末の時点で数字を押さえているという状況にあります。さらに、非農地決定といいまして農地から外すという手続を踏んでいる部分もありますので、非農地決定された部分、参考までに昨年度は12.1ヘクタールなんですけど、そういった部分が相殺されているということになります。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 小岩農政課長。

○農政課長（小岩敬一君） まず初めに、80ページの地域資源循環型農業確立支援事業の関係からお話しさせていただきます。

この事業費補助金880万円につきましては、J A江刺が運営いたします大地活力センター、いわゆる堆肥化施設なんですけど、そちらのほうへの補助金でございます。堆肥化の肥料を販売した数量に応じて地域資源循環型に資したものであるということで、このような1トン当たりの単価で880万円、予算の範囲内で補助しているものでございます。

委員からお話がありました胆沢の堆肥化施設が動かなくなって、それを岩手コンポストですか、そちらのほうに持って行ったときの補助ではございません。

それから、大地活力センターでの運営状況はどうだというお話でございましたが、確かに当初、昨年の7月で改修工事が完了いたしました。その後、胆沢からも持っていったわけですが、なかなか岩手ふるさととのほうでその活用ができかねたという時期がありまして、いろいろと対策を講じてほしいというようなお話もございまして、話し合いをしたところでございます。その結果、今現在は岩手ふるさとでの販売を取り組んでいただいているところでございますが、数量的には、ちょっと今数字は持っておりませんが、500袋程度ふるさととのほうで買い取って販売したというふうに聞いてございます。

最近の状況ですと、岩手ふるさと管内からの持込みが2件ほどということで、先ほど言いましたようなたまるというか、そういうふうな状況についてはあまり問題になっていないということで、J A江刺さんからも特段お話は受けてございません。

また、それから水田台帳の3年の件でございます。確かにそのような状況がございましたが、現在の運用についてはちょっと私、分かりかねておりますので、後ほど回答させていただきたいと思いますが、よろしいでございますでしょうか。よろしく願いいたします。

○委員長（中西秀俊君） 25番今野裕文委員。

○25番（今野裕文君） まず、農業委員会さんのほうなんですけど、例えば平成28年には80ヘクタール現地確認したことになっているんです。先ほど来の説明を聞けば、36.6ヘクタールに減った分は農地でないという認定をしたと、そういう見方をすればいいのですか。これは耕作放棄農地とイコールなんですかということを確認したかったんですけども、何か私の感覚と全然合わないの、どういうふうになっているのかということでお尋ねをいたします。

それから、再生協については後でもいいんですが、問題は、農家のほうで結局3年間、今、調整水田とか自己保全は転作確認していませんよね。行政なり農協さんは、その田んぼがどうなっているか分からないことになっていきますよね。農家は知らないうちに水田台帳から消えて、いざ田んぼにしたいというときはもうできないということにならないですか。私、自分の水田台帳を見てびっくりして聞

いているんですけれども、それってないでしょうと。自己保全で管理していたら消されちゃ困りますよねと思ったんですけれども、事実分らないので、もしそういうことがあるのであれば周知しないと大変なことになるんでないかと思ったもので、お尋ねをしたものです。ですから、その事実を確認してほしいんです。

何で私の田んぼが減ったのかなと率直に思っていて、私のはもう面積が小さいからどうでもいいんですけれども、これがヘクタール単位になるとただでは済まないんだと思うので、そこら辺の運用がどうなっているか、今分からないなら後でも仕方ないですけれども、問題はそういう問題じゃなくて、耕作放棄農地を市としてちゃんと把握できているかと、先ほどの農業委員会のも含めてね。そこを確認したかったんです。

農林センサスで、今年の数字は私、分かりませんけれども、17年から27年で毎年1,600ヘクタール減っている計算ですよ。160万ヘクタールぐらいあったのが平成27年で110万ヘクタールしかないでしょう。5年たっているんで、毎年1,600ヘクタール減るとなればとんでもないことなわけで、そこをきちんと押さえられているのかなということをお尋ねしたかったのでございます。

今年は多分、米価1万円でも2,000円以上下がるわけで、これは20億円ですよ、奥州市は。お金の問題ではないかもしれないけれども、そういう現状をきちんと押さえる必要があるんだと思うんですが、押さえられるのかなという思いでちょっとお尋ねをしております。

地域循環型ですか、予算審査のときもさっぱり分からなかったんですよ、説明が。私がですよ。それで、当時の説明は、令和元年度予算でストックヤードと製品庫を整備していると。繰越明許になって令和2年度にやっていると。問題の880万円についてはトン4,000円で、私は勝手に搬入の費用補助だというふうに理解したんだかも知れませんが、これは販売の費用補助だと、だから予算計上どおり880万円だということなんです。そうすると、堆肥舎の整備予算が5戸分計上してあったと思うんですが、実際は1戸しかやってなくて、これで問題は起きていないのかなという思いもありますので、そういうことでいいということですね。岩手ふるさとさんが500袋買って、現状ではストックヤードやあるいは堆肥舎からあふれているという状況にはないというふうに理解していいんですかということで、お尋ねをいたしました。

○委員長（中西秀俊君） 小岩農政課長。

○農政課長（小岩敬一君） まずは水田台帳の関係でございしますが、3年連続して作付が行われないと。その翌年も作付が行われなことが確実な圃場ということで、水田活用の直接支払交付金の対象外になりますよということで農家の皆様には通知をしているところでございます。一応通知して周知しているという現状がございしますので、お知らせいたします。

それから、地域循環型の件でございしますが、あくまでJA江刺が運営する大地活力センターで製造する堆肥の生産、販売に対しての補助でございします。

それから、堆肥舎整備につきましては、確かに2年度については1件ということでございしますが、相談は何件かございました。ただ、例えば農地転用の関係で実現できなかったとかで、結果、2年度は1件だったというふうに聞いてございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 菊池農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（菊池紀人君） それでは、私のほうから数値の関係について改めてご説明さ

せていただきたいと思います。

平成28年度の荒廃農地の面積なんですけれども、確かに委員さんおっしゃるとおり80.3ヘクタールということで、ここからの推移になりますが、29年度には64.5ヘクタールになっております。その際、非農地判断の面積、非農地面積が19.4ヘクタール、さらに30年度につきましては、荒廃農地が73.6ヘクタールで非農地判断が27.6ヘクタール、元年度につきましては荒廃農地が33.1ヘクタール、非農地判断が13.4ヘクタールということで、荒廃農地の合計数字が若干下がってきているような感じになるんですが、その分が非農地判断で減ってきているというふうな動向が見られます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 25番今野裕文委員。

○25番（今野裕文君） 耕作放棄農地は把握できるのですか。この統計を見ていると、あたかもこれが耕作放棄農地に見えるんですけれども、そういうふうに理解したら多分駄目だと思うんです。そういうことになるんですか。押さえられているんですかということを知りたいのです。

再生協のほうなんですけれども、活用という言葉がよく分からない。例えば、調整水田も自己保全もお金は出ていないでしょう、今。その対象になるというのは、あくまでも大豆とか麦とか高収益野菜とかですね。その対象外の農地は、水田再生協は現地確認していないでしょう。そうすると、耕作放棄農地というのは幾らあるか分からないということにならないのですかと。農業委員会さんでは現地確認した分は数値として出ていますけれども、これが耕作放棄農地とは多分ならないんじゃないかと私は思うんですけれども、間違っているんですか。そういう実態をつかむ仕組みがほかにあるのですか。私は、つかんでおかないと大変なことになるのではないかなというのの一つです。

それから、再生協に戻りますけれども、結局、若い人が帰ってきて田んぼにしたいというときに、水田台帳から落ちていけば戻せないですよ、もう。だから、水田台帳から落ちないようにするために何が必要かというのを農家が周知していないと、今の説明では説明にならないと私は思うんです。活用という意味がよく分かりませんが、そこはきちんとする必要があるのではないかとこのように私は思うんです。いかがでしょう。

○委員長（中西秀俊君） 菊池農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（菊池紀人君） すみません。ご説明が足りませんでした。

耕作放棄地の関係なんですけれども、耕作放棄地といった場合には統計上の用語になるかと思います。農林業センサスにおける区分になっておりまして、以前耕作していた土地で過去1年以上作物を作付せず、この数年間に再び作付する考えのない土地ということで、現況が森林・原野化している土地は含めないというふうな形になっております。

農家の自己申告のために原野化した土地につきましては、農家が農地と認識していない場合、そういったところがセンサス上の耕作放棄地、遊休農地を含めて現に農業委員会が農地として捉えている土地や既に非農地化している土地まで含まれているという可能性があるかと思います。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 菊池農林部長。

○農林部長兼食農連携推進室長（菊池 厚君） 委員ご指摘のこと、分かりました。

休耕田の扱いについては、いずれ農家の方との連絡をしっかりと、それこそ過ちが起きてくるなという感じがございます。自己保全管理している部分の水田調整に係る交付のことについては、

それはそれであるんですけれども、これが休耕田となって3年間あったときは水田台帳から除外するという事は、一応周知はしている形になってはいますが、その辺の周知の在り方、その辺については改めて検討させていただきたいですし、あと、こちらの関係と耕作放棄地の関係、この辺についても、農業委員会との関係を改めてうちのほうで検討させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 25番今野裕文委員。

○25番（今野裕文君） いろいろ林地になって水田台帳にあるのもあるし、それは一筆一筆見るといろいろな問題があるんですけれども、問題は、水田に戻そうと思ったときに水田に戻せないという状況をつくらないでほしいんです。そのためには、水田台帳から外すときにきちんと本人の確認を取る、これは最低限やっていただきたいなと思います。うちに帰って見たら私の勘違いだかも知れませんが、いずれ現地確認していないわけですから、もう3年ぐらい行っていないと思うので、そこはきちんとやっていただくようお願いをしたいと思いますが、その点お伺いして終わります。

あと、要は農業委員会で現地確認したのがイコール耕作放棄地ではないですよ。何か認めたくないような雰囲気もありますけれども、そこを確認して終わりたいと思います。

○委員長（中西秀俊君） 菊地農林部長。

○農林部長兼食農連携推進室長（菊地 厚君） 休耕田による水田台帳の除外ということについては、委員おっしゃったとおり、もう一度ちゃんと確認をさせていただいて、農家の方々とそごのないような形で理解されるような形の事を検討してまいります。

○委員長（中西秀俊君） 菊池農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（菊池紀人君） 非農地になる場合にでも、農業委員会で勝手に非農地にするわけではなくて、総会等に諮った上でその所有者等に連絡してからの話になりますので、その辺はきちんとしていきたいと思います。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 25番今野裕文委員。

○25番（今野裕文君） よろしくをお願いします。

あの数字は耕作放棄地、言葉がいろいろですけれども、いわゆる荒れている農地というものではないですよと、同じ面積ではないですよというふうに理解していいのですよね。そこだけ。

○委員長（中西秀俊君） 菊池農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（菊池紀人君） そのとおりです。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 25番に、ちょっと私も確認不足ですけれども、後ほどの回答という中段にありましたが、それはよろしいですか。

○25番（今野裕文君） 後で聞きます。

○委員長（中西秀俊君） はい、了解しました。

それでは、11番千葉敦委員。

○11番（千葉 敦君） 11番千葉敦です。

1件だけですが、コロナの関係で、事業評価の調書では市場価格の下落に伴う肥育農家の支援等がコロナの対策の中で行われましたけれども、その実績はどのようなであったか、お願いいたします。

○委員長（中西秀俊君） 小岩農政課長。

○農政課長（小岩敬一君） ただいまご質問のありましたコロナの関係でございますが、牛に関しましては3件の制度を立ち上げて対応したところでございます。

まず、1件は肉用肥育牛の市内産の素牛導入について助成を行っております。これにつきましては、以下、両農協を合わせた数字でお話しさせていただきますが、780頭でございました。それから、続きまして繁殖雌牛の導入または自家保留に繁殖農家向けの助成でございますけれども、これにつきましては101頭でございます。それからもう一件、これは一貫経営農家向けのものでございますけれども、これにつきましては369頭ということで対応したところでございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 11番千葉敦委員。

○11番（千葉 敦君） かなりの枝肉の下落もあったわけですが、それでマルキンで対象になるところへこのように肥育農家中心に支援していただいて、枝肉価格も子牛の価格もある程度回復してきて、非常によかったなと思うんです。

この地域においては、前沢牛を中心として肥育牛、そして繁殖の産地でもありますし、先ほど来問題になっている耕作放棄地とか、そういった例えば転作、本当は牧草転作を利用して牛を飼う、あるいは羊もありますけれども、そうやった上でいわゆる耕作放棄地が減っていくのを本来出さないようにすべきだと思うんですけれども、現実には先ほど言われた数字が出てきているというのも事実であります。市全体の農業生産を高めていく上で、やはりこういう有畜農業であったり地域循環型農業をもうちょっと前に進める、耕作放棄地のようなところを出さないような仕組みとかも考えていかなければ、今まで以上にやらなければならないんじゃないかなと思います。それについての所見をお願いします。

○委員長（中西秀俊君） 菊地農林部長。

○農林部長兼食農連携推進室長（菊地 厚君） 畜産業と、それから水田農業等のいい形での有機栽培といいますか、有機農業を進めていくということですが、例えば今、水田で言えば、大豆を1年やって3年間のローリングをかけてやっていくわけですが、そのときに、田んぼのほうに畜産農家の方がもう持ってきて、そこでもうスプレッターか何かでまいてくれると。そしたら、それをやったら翌年度また水田を2年間やって、また大豆のときにはそういったまくというような形が一部の地域ではできています。ですから、やっぱり高収益作物というか、でなければ水田の代わりに何かをまくときに、どうしても窒素分とかリン酸、カリが欲しくなる。野菜をまくときにそういったものをたくさんまけるような形をうまくつくれるような形になればいいと思います。その辺については、農協さんともお話ししながら農家の方ともお話しして、うまく流れができるようにしていきたいと思います。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 11番千葉敦委員。

○11番（千葉 敦君） 実は、そういった意味で畜産部分あるいは稲作を中心とした部分をうまく回すためにも、本来であれば、米の値段が下がるというのは一番マイナス要因になると思うんですよ。これは、米価対策という点ではどうしても国の政策であったり、市の独自の政策では何ともならない部分もありますけれども、そういった意味で、国に対してさらに強い意見を物申すようなこと、そし

て議会でも意見書を出してありますけれども、そういった意味でこれについての見解もお願いしたい  
と思います。

○委員長（中西秀俊君） 菊地農林部長。

○農林部長兼食農連携推進室長（菊地 厚君） 今回の下落、恐らくまた発表になってくると思いま  
すけれども、やはり避けられないものかなと思ってはいます。ただ、これが来年度、再来年度と続か  
ないようにすることが大切なことだと思います。ですから、やはり市場のほうから余っているお米を  
どうにかして出していくということ、そのためには、来年度の作付の中でも今年度より作付を少なく  
しなきゃいけない、食用米。それによって入ってくる部分が減れば、大体米の量も減っていく、価格  
が元に戻る、そのためにはやはり国のほうの要望もありますし、それから農家さんのほうで、今の1  
万円とかそこら辺の価格であったら、こちらの例えば飼料米のほうに動いたほうがいいのかどうかと  
いうことも考えていただくような分かりやすい資料を作って、農協さんと一緒になって進めていくと  
いうような努力を進めていきたいと思っています。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） ほかに質問ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中西秀俊君） 以上で農林部等に係る質疑を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

午後3時15分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後3時16分 再開

○委員長（中西秀俊君） それでは、再開をいたします。

本日の会議はこれをもって散会をいたします。

次の会議は9月13日午前10時から開くことにいたします。

ご苦労さまでした。

午後3時18分 散会